

新潟市男女共同参画年次報告書
(令和2年度事業実績)

令和4年1月
新潟市

はじめに

本市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女平等社会の実現を目指して、男女共同参画行動計画を策定して取り組みを進めています。

この計画は、「男女共同参画推進条例」に基づく行動計画として位置付けているもので、計画の推進にあたっては、毎年、前年度の個別事業の取組状況及び6つの目標の達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し、評価を受け、施策や事業の見直しを行っています。

本書は、条例に基づく年次報告書として、「第3次新潟市男女共同参画行動計画」の最終年度である令和2年度の市の取り組み状況をまとめたものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

目次

1	施策の体系	1
2	指標の達成状況一覧	2
3	目標別指標データ	3
4	令和2年度実施事業の評価	12
	(1) 評価方法	12
	(2) 男女共同参画審議会による総評	13
	(3) 男女共同参画課及び男女共同参画審議会による評価 (第2次・第3次評価)	15
	(4) 事業所管課自己評価(第1次評価)	28
	目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進	29
	目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進	40
	目標3 働く場における男女共同参画の推進	46
	目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	52
	目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保	65
	目標6 女性に対する暴力の根絶	70
参考	男女共同参画審議会の開催概要	83

1 施策の体系

第3次新潟市男女共同参画行動計画（平成28年度～令和2年度）

目標	施策の方向	具体的取組
1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—	(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	①家庭・地域等への広報・啓発活動の推進 ②保育・学校教育における男女平等教育の推進 ③職場における男女共同参画についての研修支援 ④地域リーダーの育成 ⑤国際理解に基づく男女共同参画の推進
	(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供 ②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進
	(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進	①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援 ②男性による相談体制の構築
2 政策・方針決定の場への女性の参画促進 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—	(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡充	①審議会委員等への女性の参画の拡充 ②市女性職員の管理職等への登用推進
	(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進	①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発 ②女性のエンパワメントの推進
	(3) 防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築 ②防災体制における女性の参画拡大
3 働く場における男女共同参画の推進 —男女間格差の解消と就業支援—	(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知 ②女性労働問題の解決への支援 ③企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進
	(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援	①女性の職業能力の開発機会の提供 ②再就職や起業の支援
	(3) 農業や自営業等における男女共同参画	①経営参画のための学習機会の提供 ②労働環境の整備促進
4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—	(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発	①働き方の見直しに関する啓発 ②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進 ③男性の家庭生活・地域活動への参画促進
	(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援	①子育て支援策の充実 ②介護サービス基盤の整備・充実 ③地域で支える環境づくり ④ひとり親家庭への支援の充実
5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 —「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重—	(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進	①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実 ②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実
	(2) 生涯を通じた健康づくりの支援	①生涯にわたる健康づくりのための支援 ②こころとからだの相談体制の充実 ③妊娠・出産等に関する健康支援 ④性感染症等への対策
6 女性に対する暴力の根絶 —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—	(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり	※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画
	(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進	①セクシュアル・ハラスメントの防止 ②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり
※ 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画	(1) DVを容認しない社会づくりの推進	①DV防止の意識啓発の推進 ②DV相談窓口の周知
	(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実	①安全に安心して相談できる体制づくり ②相談従事者の研修の充実 ③相談窓口等の連携強化
	(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実	①安全に配慮した保護体制の充実 ②総合的な相談支援体制の充実 ③自立支援策の充実
	(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化	①児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携 ②関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進

2 指標の達成状況一覧

「第3次新潟市男女共同参画行動計画」では、男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めるため、6つの目標ごとに、達成度を測るための指標を16項目設けています。

	項目	計画前 (26年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	結果 *3	目標値 (R2年度)	
目標1	1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭」という 考え方を否定する人の割合	52.6%	—	—	—	59.9%	—	↗	80%以上	
	2 「男女共同参画社会」と いう用語の周知度	59.9%	—	—	—	65.0%	—	↗	80%以上	
	3 男女の地位の 平等感	法律・制度	30.9%	—	—	—	29.8%	—	↘	40%以上
		社会通念・ 慣習・ しきたり	10.8%	—	—	—	9.3%	—		15%以上
		家庭生活	34.3%	—	—	—	32.9%	—		40%以上
		地域社会	31.3%	—	—	—	29.1%	—		40%以上
4 男女平等教育 パンフレットを活 用した授業割合	小3	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	○	100%	
	小6	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
	中2	84.2%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%			
目標2	5 審議会等における女性委員割合	41.2% ※1	42.1%	42.7%	42.9%	42.8%	42.9%	↗	45%以上	
	6 女性委員のいない審議会 等の割合	0.0% ※1	0.0%	0.0%	0.6%	1.8%	1.2%	↘	0%	
	7 農業委員の女性委員割合	6.0%	13.9%	13.9%	13.9%	12.1%	12.1%	○	10%以上	
	8 市職員の管理職（課長以 上）における女性の割合	8.6% ※2	9.3%	11.0%	11.9%	14.0%	15.2%	○	10%以上	
	9 市職員の係長昇任者に おける女性の割合	45.5% ※2	44.8%	45.3%	49.0%	47.4%	46.4%	○	42%以上	
	(参考) 市立 小・中学校の校 長・教頭の女性の 割合	小・校長	17.3% ※2	16.7%	18.7%	22.6%	23.6%	24.5%	—	—
		小・教頭	20.2% ※2	19.3%	19.5%	20.4%	17.5%	15.8%	—	
中・校長		8.9% ※2	5.4%	5.4%	7.1%	5.4%	8.9%	—		
中・教頭	8.5% ※2	12.1%	13.6%	11.9%	10.0%	9.8%	—	—		
目標3	10 職場における 男女の地位の平等感	21.0%	—	—	—	22.6%	—	↗	30%以上	
	11 家族経営協定締結 農家数	11.7%	10.4%	10.7%	11.3%	10.3%	10.7%	↘	市内認定農業者 数の15%以上	
	(参考) 所定内賃金の 男女格差	76.1	75.7	76.3	76.1	71.9	73.4	—	—	
目標4	12 男性の育児休業取得率	2.1%	2.7%	3.6%	5.2%	8.4%	14.0%	○	13%以上	
	13 共働き夫婦の家事等 平均時間の格差	220分 (女290) (男70)	298分 (女407) (男109)	345分 (女452) (男107)	—	218分 (女293) (男75)	—	↗	180分以内	
	14 「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)」と いう用語の周知度	44.3%	—	—	—	72.2%	—	○	70%以上	
目標5	15 妊娠や出産にかかわる女 性の健康と権利に配慮すべき と考える人の割合	88.7%	—	—	—	88.8%	—	↗	100%	
目標6	16 DV被害にあったときの 相談窓口を知っている人の割 合	42.5%	—	—	—	50.1%	—	↗	60%以上	

※1 平成27年4月1日現在

※2 平成27年7月1日現在

※3 結果欄の見方

○ 目標達成

↗ 目標未達成（計画前より上昇）

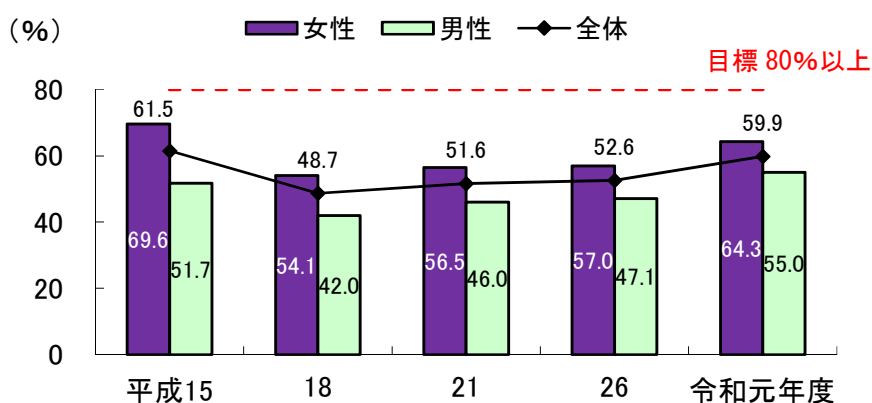
↘ 目標未達成（計画前より低下）

3 目標別指標データ

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

指標1 市民の性別役割分担意識

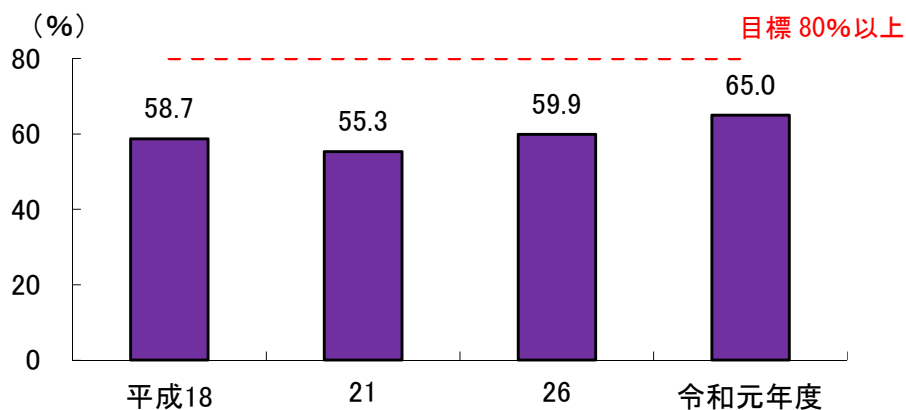
「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方を否定する人の割合
（目標値：80%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標2 「男女共同参画社会」という用語の周知度

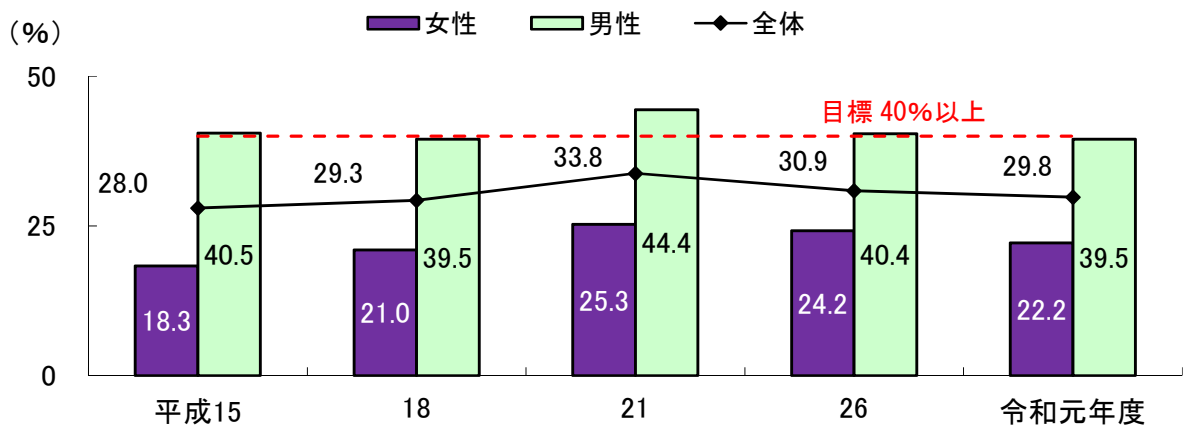
「男女共同参画社会」を知っている人の割合（目標値：80%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

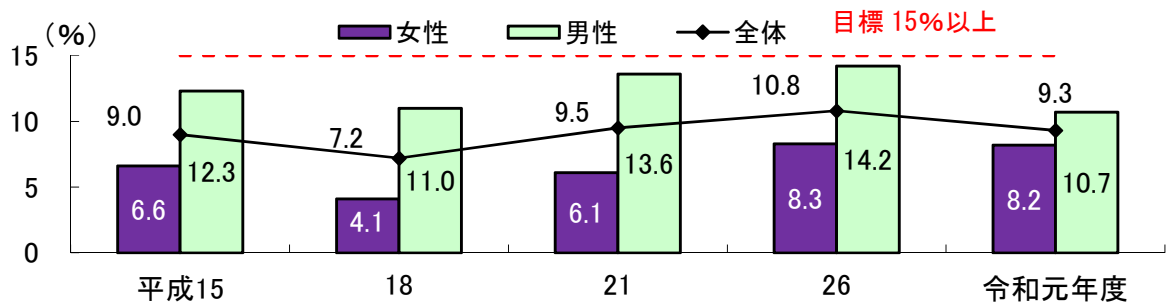
指標3 男女の地位の平等感（「平等である」と考える人の割合）

○法律・制度（目標値：40%以上）



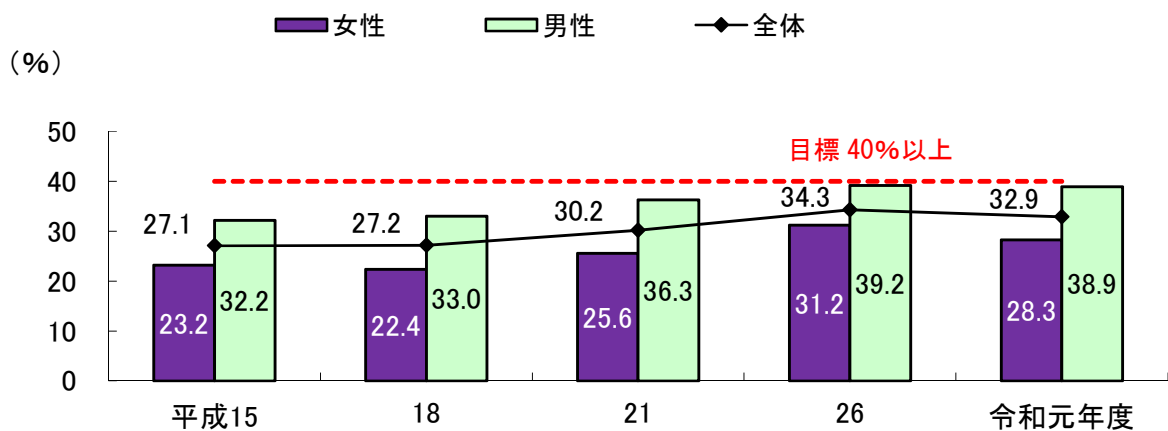
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

○社会通念・慣習・しきたり（目標値：15%以上）



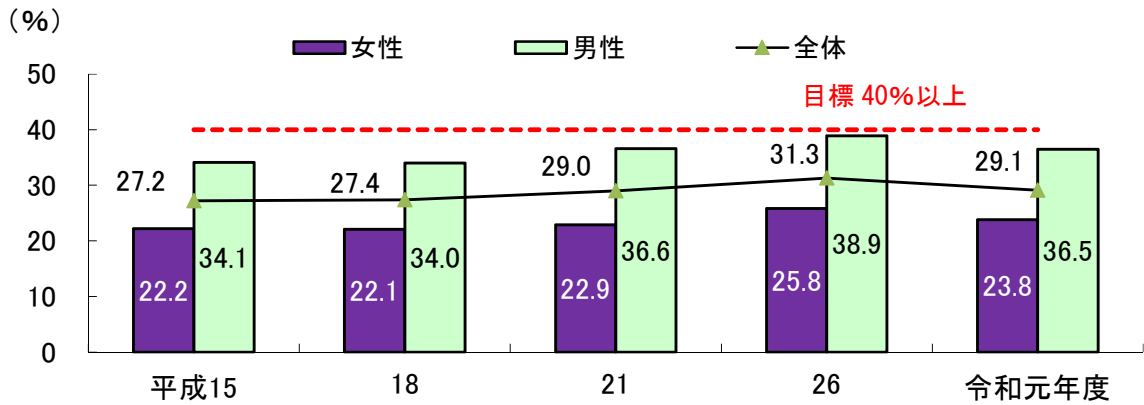
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

○家庭生活（目標値：40%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

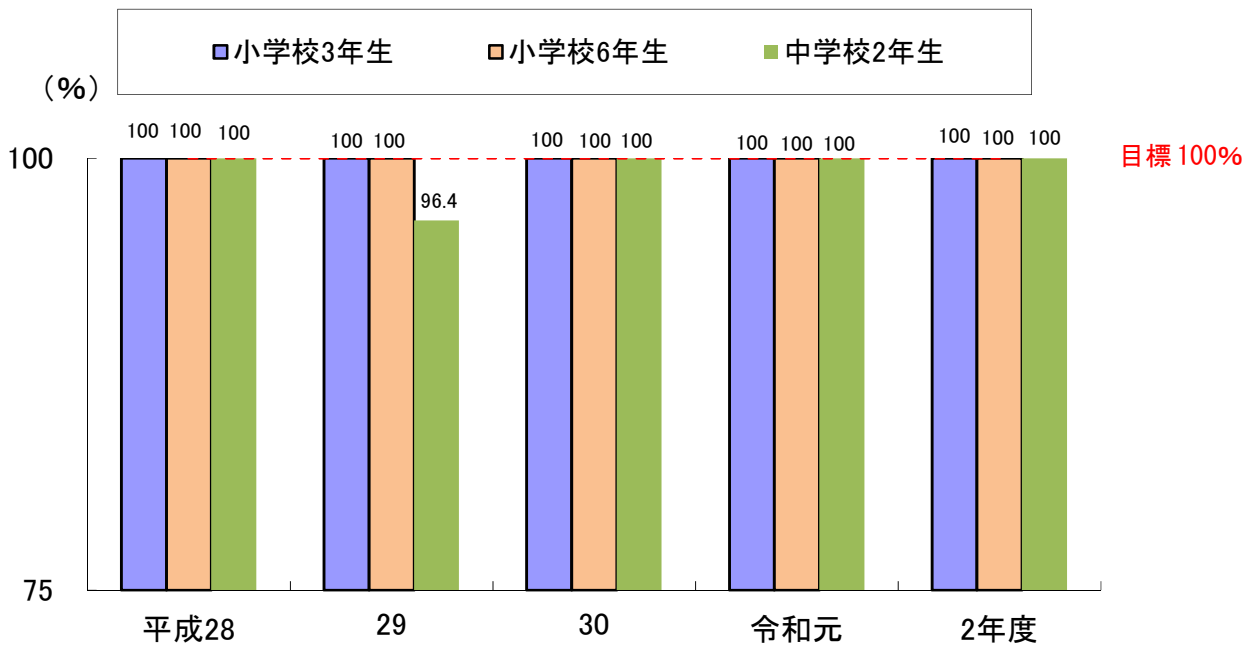
○地域社会（目標値：40%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標4 市立小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合

（目標値：100%）

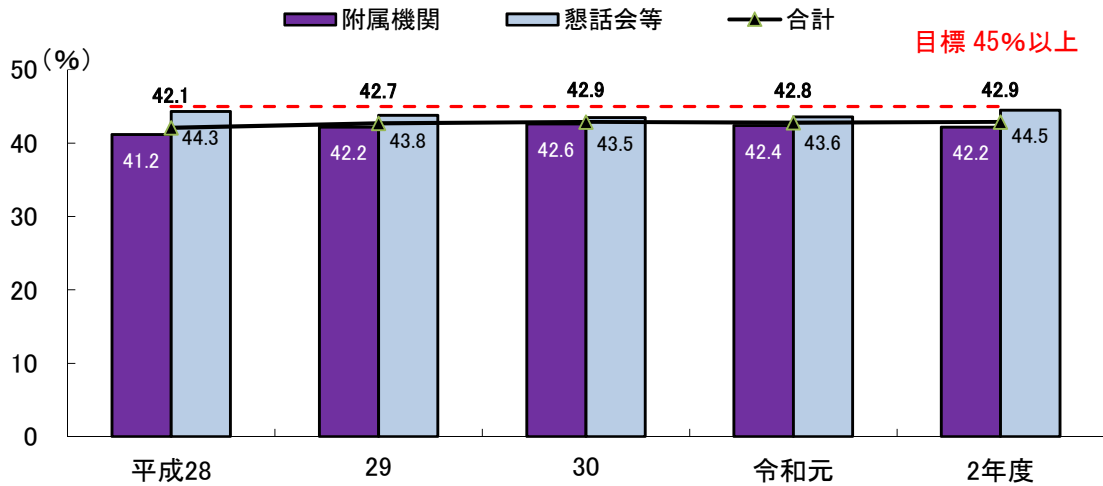


資料：新潟市教育委員会学校支援課調べ

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

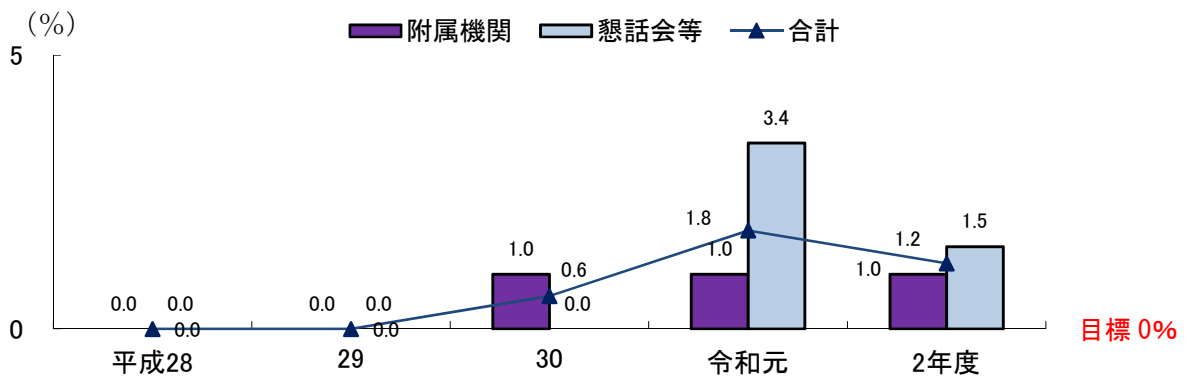
指標5 審議会等における女性委員の割合

(目標値：45%以上)



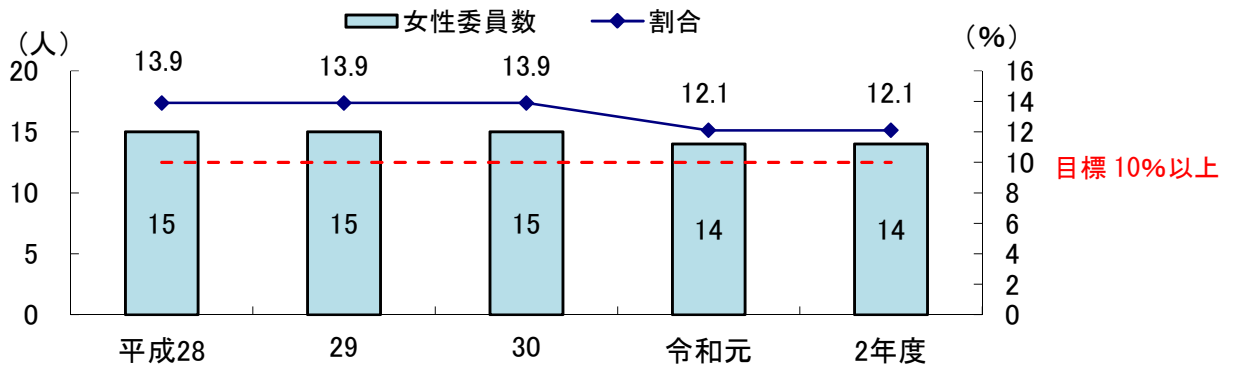
資料：新潟市男女共同参画課・行政経営課調べ

指標6 女性委員のいない審議会等の割合 (目標値：0%)



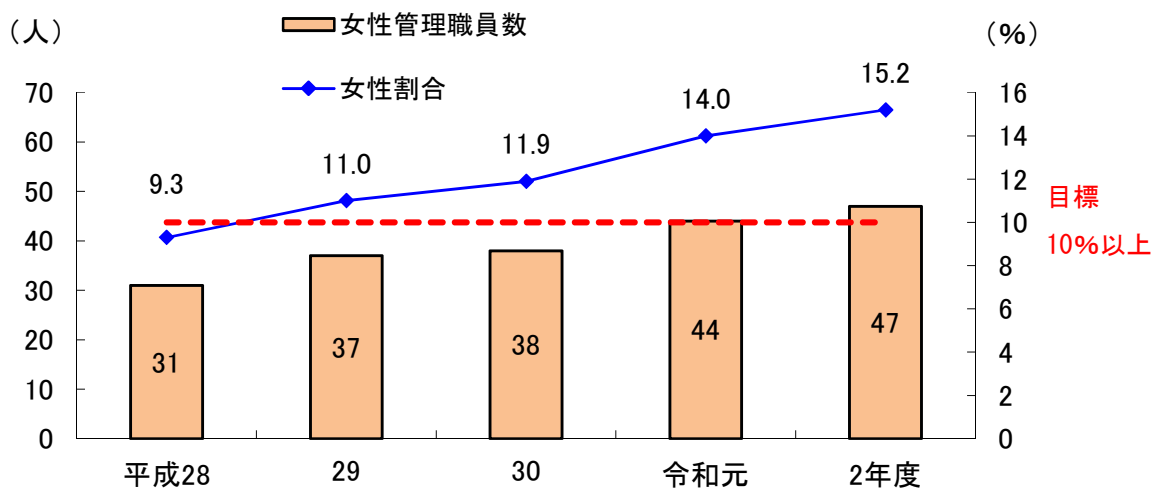
資料：新潟市男女共同参画課・行政経営課調べ

指標7 農業委員における女性委員の割合 (目標値：10%以上)



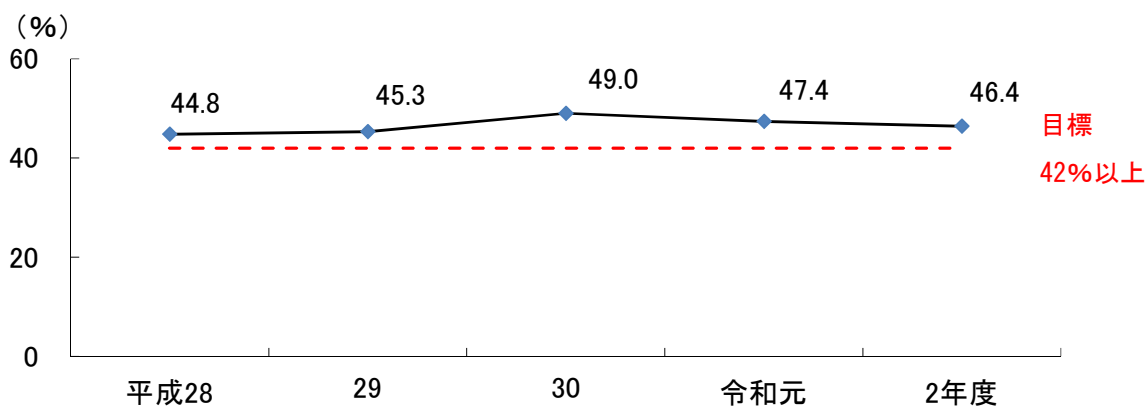
資料：新潟市農林政策課調べ

指標 8 市職員の管理職（課長以上）における女性の割合（目標値：10%以上）



資料：新潟市人事課調べ

指標 9 市職員の係長昇任者における女性の割合（目標値：42%以上）

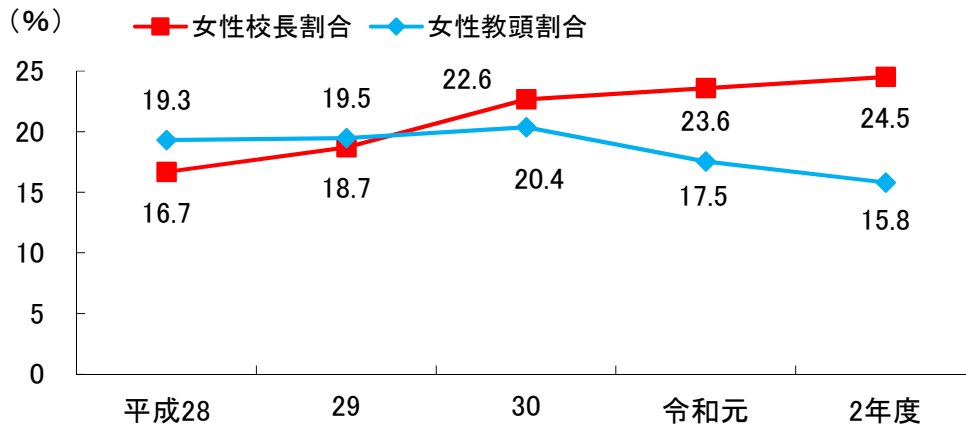


資料：新潟市人事課調べ

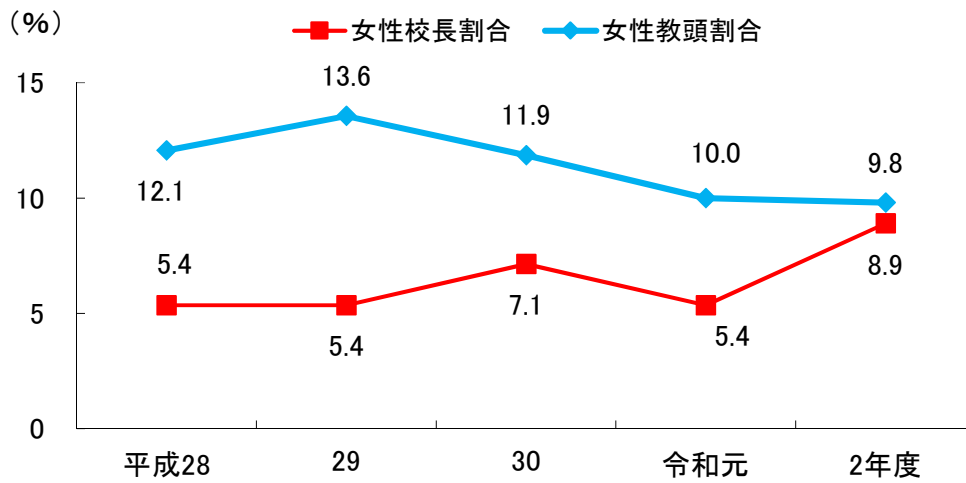
参考

市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合

市立小学校の校長・教頭における女性の割合



市立中学校の校長・教頭における女性の割合



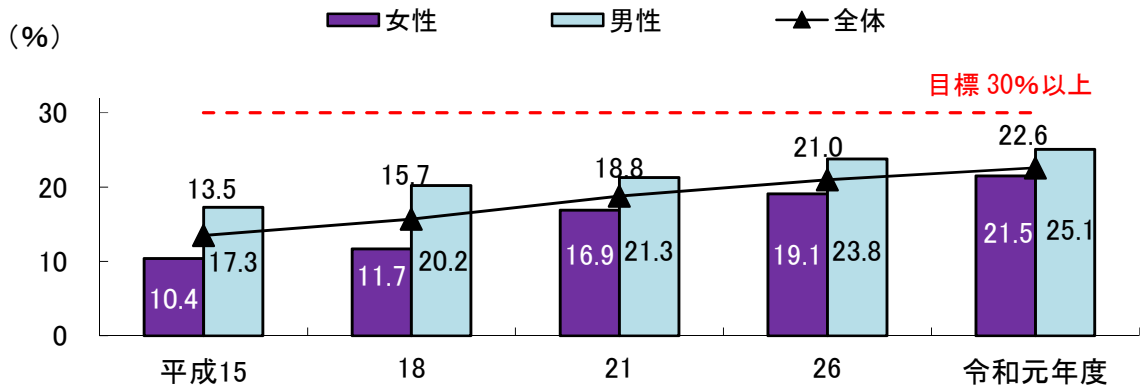
資料：新潟市教育委員会学校人事課調べ

目標3 働く場における男女共同参画の推進

— 男女間格差の解消と就業支援 —

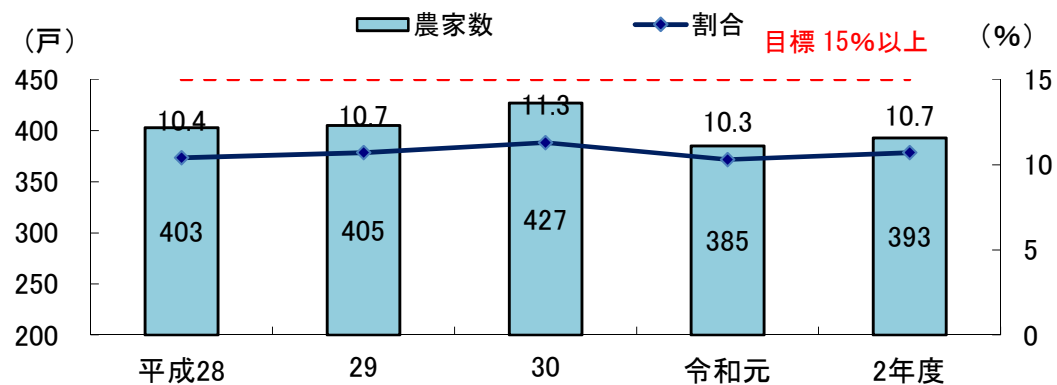
指標10 職場における男女の地位の平等感（「平等である」と考える人の割合）

（目標値：30%以上）



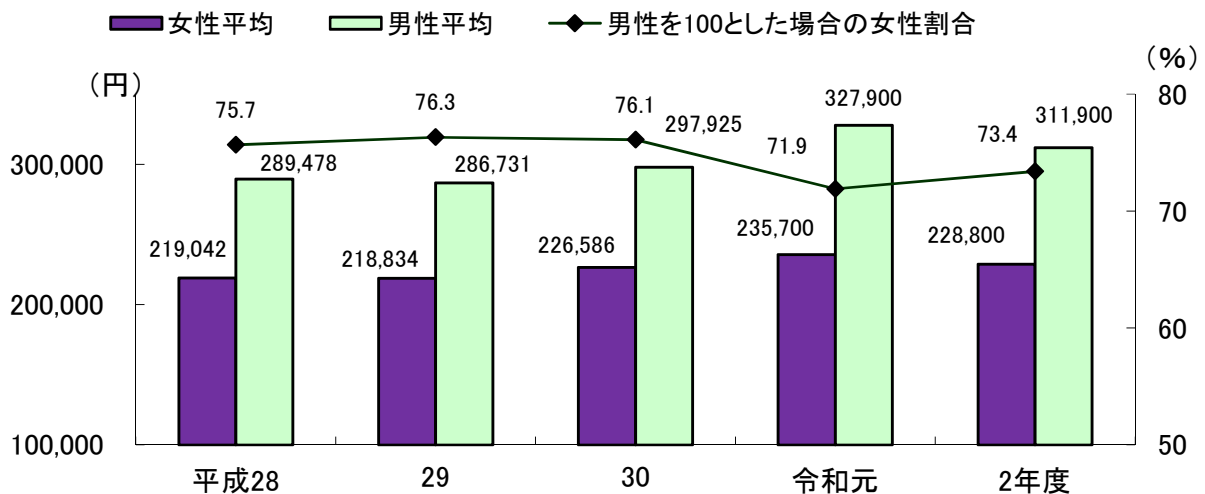
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標11 家族経営協定締結農家の割合（目標値：15%以上）



資料：新潟市農林政策課調べ

参考 所定内賃金の男女格差

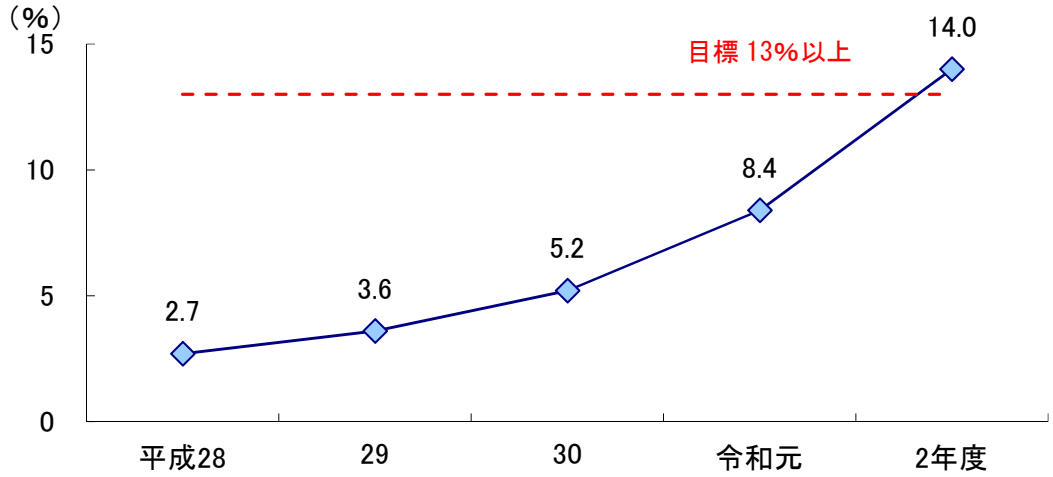


資料：新潟市雇用政策課「新潟市賃金労働時間等実態調査」（平成28～30年）

「厚生労働省 賃金構造基本統計調査」新潟市の概況（令和元～2年）

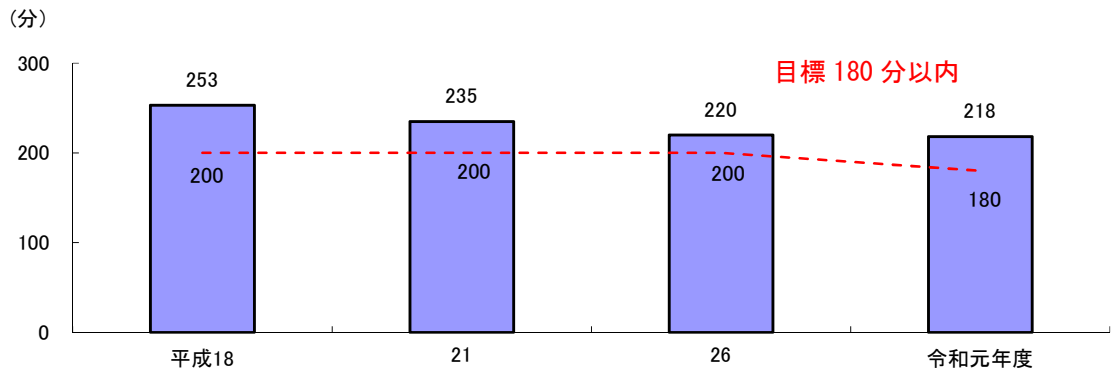
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—

指標12 男性の育児休業取得率（目標値：13%以上）



資料：新潟市雇用政策課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

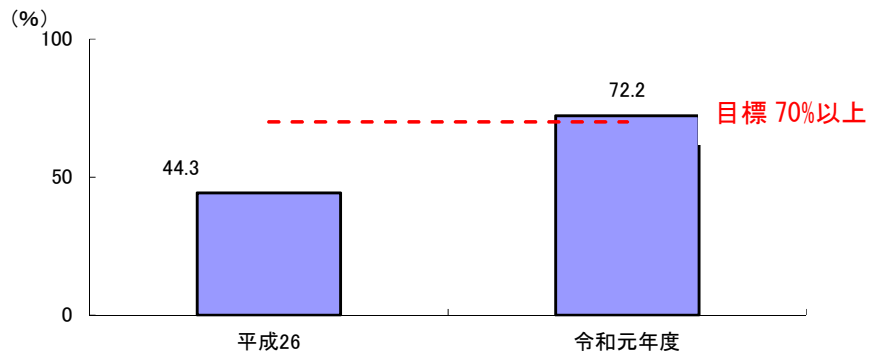
指標13 共働き夫婦の家事等平均時間の格差（目標値：180分以内。平成26年度までは200分以内）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

指標14 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という用語の周知度

（目標値70%以上）



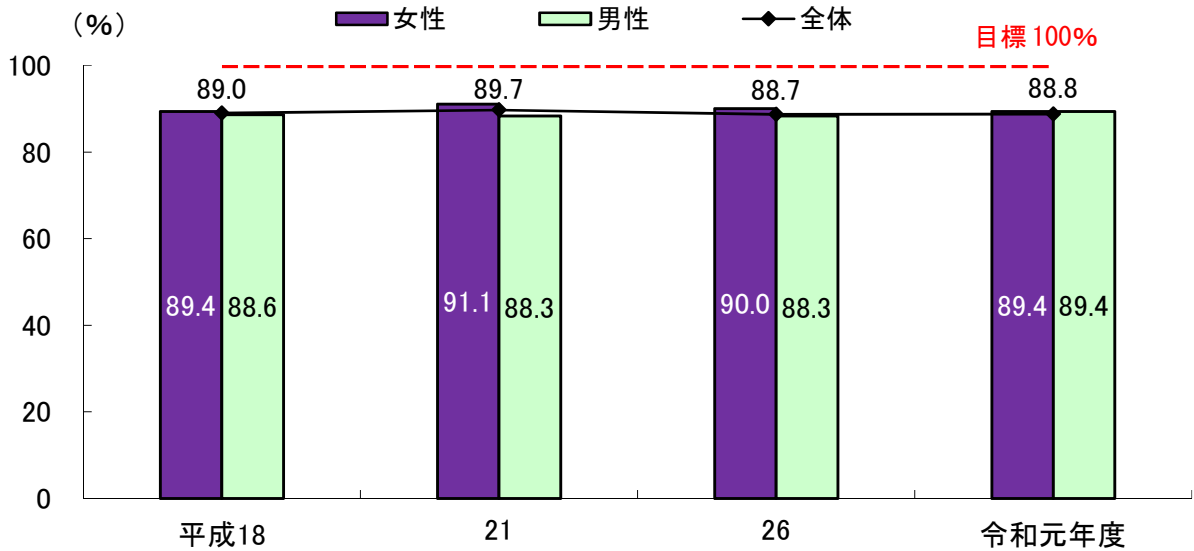
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

—「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重—

指標15 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合

(目標値：100%)

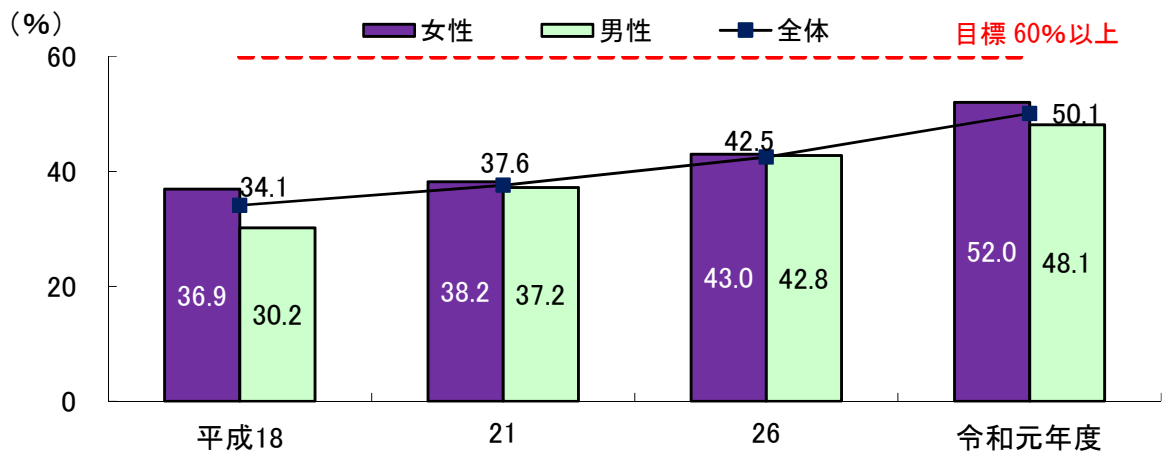


資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

目標6 女性に対する暴力の根絶

—DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

指標16 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合 (目標値：60%以上)



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

4 令和2年度実施事業の評価

(1) 評価方法

■第1次評価（事業所管課による自己評価）

「施策の体系」上の「具体的取組」の個別事業（約200事業）の評価

【評価の視点】

- ・事業内容
- ・実績
- ・行動計画の目標に対する効果・貢献した点
- ・課題・対応の方向

■第2次評価（男女共同参画課による評価）

<男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価する>
行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

【評価の視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

■第3次評価（男女共同参画審議会による評価）

<目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価>
行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価の視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通した総括的な評価

(2) 男女共同参画審議会による総評

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、全国的な非正規雇用労働者を中心とした雇用情勢の悪化と同時に、ひとり親世帯や女性の貧困が可視化されるなど、男女共同参画の就業面、生活面の課題が顕在化した年となった。

新潟市においても、新型コロナウイルス感染拡大により事業の中止や、対象人数の削減など実施方法の変更を余儀なくされたが、第3次新潟市男女共同参画行動計画に基づき、各所管課が男女共同参画推進のため、施策を実施した。

令和2年度末に、それまでの施策の成果や課題、社会状況の変化等を踏まえ、次期計画である第4次新潟市男女共同参画行動計画を策定したところであるが、第3次計画最終年度である令和2年度の評価をしっかり受け止め、着実な施策の推進に努めてほしい。

「目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進」については、男女の地位の平等感が「職場」を除くすべての場面において低下するなど、全国調査に比べ、本市の平等感は低い状況にある。より多くの人、特に関心が薄い層への効果的な意識啓発を行うことが重要であるため、方法の見直しが必要である。

「目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進」については、市職員の管理職への女性登用が進んだ一方で、市の審議会などの場では女性委員の割合の目標が達成できなかった。市政に多様な視点を取り入れ、高い市民満足度を実現するには、市の政策や方針決定過程への女性の参画の拡充が不可欠であり、今後も女性の参画促進に向けて様々な方策を講じる必要がある。

「目標3 働く場における男女共同参画の推進」については、職場における男女の地位の平等感が微増したものの、まだ低迷している。男女の賃金格差や職場における平等感の低さの解消には、管理者層をはじめとする一人ひとりの意識を変えることが重要であり、多様な手段による啓発や、職場環境改善の好事例の周知なども必要である。

「目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」については、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度が上がり、男性の育児休業取得率が全国や県の数値を上回るなど着実に推進された。引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、今後は仕事と家庭生活の両立が難しい職種への働きかけにも取り組むことが大切である。

「目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」については、「妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきと考える人の割合」は目標を達成しなかったものの、比較的高い割合となっている。引き続き若年層を含む様々な年代に向けて啓発を進める必要がある。

「目標6 女性に対する暴力の根絶」については、DV被害に遭った時の相談窓口を知っている人の割合は微増にとどまり、目標を達成していない。今後も啓発を継続し、DVが重大な人権侵害であることを広く伝えていくことが重要である。

第3次計画に掲げた男女共同参画の進捗を測る16の数値目標のうち目標を達成できた項目は6項目と少なかった。新型コロナウイルスの影響により可視化された様々な課題を整理・分析するとともに、いまだ顕在化していない新たな課題が生じていないかを注視し、把握に努めながら、今後も引き続き、第4次新潟市男女共同参画行動計画に基づき、市民・市民団体・事業者等も巻き込みながら、取り組みを進めてほしい。

(3) 男女共同参画課及び男女共同参画審議会による評価（第2次・第3次評価）

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

成果指標	目標値	計画 策定時	実績					出典
			H28	H29	H30	R元	R2	
固定的な性別役割分担を否定する人の割合	80%以上	52.6%	-	-	-	59.9%	-	基礎調査
「男女共同参画社会」という用語の周知度	80%以上	59.9%	-	-	-	65.0%	-	基礎調査
男女の地位の平等感 法律・制度	40%以上	30.9%	-	-	-	29.8%	-	基礎調査
男女の地位の平等感 社会通念など	15%以上	10.8%	-	-	-	9.3%	-	基礎調査
男女の地位の平等感 家庭生活	40%以上	34.3%	-	-	-	32.9%	-	基礎調査
男女の地位の平等感 地域社会	40%以上	31.3%	-	-	-	29.1%	-	基礎調査
学習資料活用割合 (小3)	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校支援課
学習資料活用割合 (小6)	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校支援課
学習資料活用割合 (中2)	100.0%	84.2%	100.0%	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%	学校支援課

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

- アルザにいがた主催講座を14回開催し、延べ621人が参加した。地域においても各区地域推進員による企画事業を行い、地域における男女共同参画の意識を広げる機会となった。
- 学校において、男女平等教育パンフレットを活用した教育を実施し、対象学年の活用率は100%であった。
- 市職員に対して、新任職員研修、管理職向け研修、階層別研修、指導保育士研修など、機会を捉えて男女共同参画や性の多様性に関する研修を行った。

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

- 情報紙「アルザ」などにおいて、男女共同参画に関する情報を提供した。

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

- アルザにいがた主催講座で男性の多様な生き方、働き方を啓発したほか、男性専用の電話相談を行った。

■成果と課題

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

- アルザにいがた主催講座や各区地域推進員による企画事業においては、男女共同参画行動計画に沿ったさまざまなテーマを扱い、幅広い層に学習機会を提供した。また、「アルザ

フォーラム」の分科会では子育て中の夫婦向けや大学生向けの講座を開催し、次代を担う世代に男女共同参画の啓発を行ったことを評価する。

- より多くの人に参加してもらえよう、講座等のテーマや開催方法、広報に改善が必要。
- 固定的な性別役割分担意識を否定する人の割合は、依然目標値を達成していない。男女共同参画、働き方改革、女性活躍をさらに進める必要がある。

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で仕事や生活が大きく変化したことを受けて、情報紙「アルザ」では働き方の参考になるような情報を発信した。
- 慣行についての平等感には特に低い状況であり、男女差の現状や社会制度や慣行等での問題点を示し気づきを促していくことが課題となっている。

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

- アルザにいがた主催の子育て期の男性向けの講座は参加者の満足度も高く、夫婦で参加することにより、夫婦で子育てに限らず様々なことを話し合ったり、考えたりできるよい機会となった。
- 男性への理解促進を図る講座への参加者が少ないため、テーマ、内容の設定、広報が課題となっている。

■今後の対応

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

- 意識啓発の事業については、オンラインによる方法も導入し、引き続き、コロナ下においても広く市民に意識啓発を行っていく。
- 市職員に対しても引き続き啓発を行い、施策の企画・実施に男女共同参画の視点を持つよう働きかける。

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

- ジェンダー統計の収集を行い、またその時々に必要な男女共同参画に関する情報を時機を捉えて発信し、幅広い世代の市民に対し啓発を続けていく必要がある。

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

- 引き続き、興味を引く内容で男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関われるような講座を実施していく。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

- アルザにいがたや公民館において、新型コロナウイルス感染拡大による様々な制約の中で、工夫しながら講座を実施し、男女共同参画に関心が薄かった層にアプローチすることができた。多様な意識啓発を行っているが、様々な場面における「地位の平等感」については横ばい、微減であり、今後、より多くの人、特に関心が薄い層や意識が低い層への意識啓発するための方法の検討が必要である。
- 各区で工夫して事業が行われていることを評価する。区によって事業に濃淡があるため、新たに地域推進員となった人たちへの研修の実施や、各区の推進員同士の連携が必要である。
- これまで男女別に整理されてこなかったデータの収集や調査を実施するとともに、情報を発信し、幅広い世代の市民に対し啓発を行ってほしい。
- 小中学校における学習教材を活用した男女平等教育の推進では、対象学年で100%活用されたことや保護者への啓発を行ったことを評価する。今後は、指導する教師の人材育成を行うなど、活用や啓発の質的向上を図りながら更なる推進に努めてもらいたい。

目標 2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

成果指標	目標値	計画 策定時	実績					出典
			H28	H29	H30	R元	R2	
審議会等における女性委員割合	45%以上	41.2%	42.1%	42.7%	42.9%	42.8%	42.9%	行政 経営課
女性委員のいない審議会等の割合	0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	1.8%	1.2%	行政 経営課
農業委員における女性委員の割合	10%以上	6.0%	13.9%	13.9%	13.9%	12.1%	12.1%	農業 委員会
市職員の管理職(課長以上)における女性の割合	10%以上	8.6%	9.3%	11.0%	11.9%	14.0%	15.2%	人事課
市職員の係長昇任者における女性の割合	42%以上	45.5%	44.8%	45.3%	49.0%	47.4%	46.4%	人事課

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

- 審議会等の女性委員割合は令和2年度42.9%で令和元年度42.8%よりも増加したが、女性委員のいない審議会等が2件あった。
- 女性職員の係長登用を積極的に行った。登用率は減少したものの計画の目標は達成した。
- 学校における女性の登用については学校長へ働きかけを行ったほか、各学校においても校長から女性教員へ働きかけを行った。

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

- 土木工事等の契約において、女性技術者の配置を要件とする入札を3件実施した。
- 総合評価方式・プロポーザル方式での契約において、ワーク・ライフ・バランスや女性登用の推進に対して評価する入札を3件実施した。

(3) 防災における男女共同参画の推進

- 女性の視点を取り入れた親子防災講座を実施した。
- 女性防災リーダー育成講座を実施し、53名参加した。

■成果と課題

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

- 新潟市男女共同参画推進会議での働きかけにより、市職員の課長以上の女性割合、係長昇任者のうちの女性割合など、3項目において目標を達成した。
- 充て職となっている審議会等の委員は、選出における裁量がなく、働きかけが及ばない。
- 職責を全うしたくとも育児等により困難にならざるをえない職場環境の改善が必要。

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

- インセンティブの付与が、建設業など女性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進の動機付けとなった。
- 公共調達での認定制度や表彰制度等の企業への周知が不足しており、また、優良企業においては、入札等における優遇が少ない。

(3) 防災における男女共同参画の推進

- 女性の視点を取り入れた提案等により、女性に寄り添った防災体制の構築が進んだ。
- イベント型の事業が一過性の意識啓発に留まらないよう、継続的な意識啓発が必要。
- 意欲のある女性が、地域の自主防災組織等の活動に参加できる環境づくり・雰囲気づくりが必要。

■今後の対応

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

- 審議会等への女性委員の登用については、団体からの選出では女性委員を推薦するよう働きかけ、女性の少ない分野からの選出では、該当する女性がいなか情報収集を行うとともに、その情報を共有する。
- 市の女性職員の登用については、特定事業主行動計画に基づき、能力開発のための研修やキャリア開発を重視した人事異動などを行い、人材育成、能力開発の促進を図り、管理職への一歩となる係長への登用を推進する。
- 教員の多忙化解消の取組を進め、女性教員が管理職を目指しやすい環境を整え、管理職選考検査の女性受検者の増加を図り、管理職等への登用を推進する。

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

- 女性の登用に積極的に取り組む企業を、市が実施する入札等で評価する仕組みを検討する。
- プロポーザル等での優遇措置の実施について、庁内各課への働きかけを強化する。

(3) 防災における男女共同参画の推進

- 防災体制への女性参画の裾野を広げる取り組みを継続する。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

- 審議会等の女性委員割合は42.9%と目標値を達成できなかったほか、女性委員のいない審議会等の割合についても目標を達成していない。一層の取り組み強化が必要である。
- 農業委員の女性委員の割合の増加により、農村でも多様な意見の反映につながることを期待する。
- 市職員の課長以上の女性割合、係長昇任者のうちの女性割合など、3項目において目標を達成したことを評価する。市職員の管理職登用も働く女性のロールモデルとなることから、継続的な取組が必要である。また、教員については、多忙化解消の取組や、管理職等を目指しやすい環境整備、意識の向上を進めてほしい。
- 企業等における男女共同参画の推進の動機付けとなる、市の契約でのインセンティブ付与などの地道な取り組みを評価する。
- 防災においては、多様で細かな女性のニーズをふまえ、防災事業を展開したことを評価する。引き続き、ハード・ソフト両面での男女双方の視点を効果的に活用し、引き続き取り組みを進めてほしい。
- 災害が発生した地域では、相変わらず女性の被害の問題が生じていることから、その現状と原因、対策などについて情報収集し、対策を講じる必要がある。
- 防災への女性参画をきっかけに、自治会など地域活動での女性活躍を促したい。

目標 3 働く場における男女共同参画の推進

－ 男女間格差の解消と就業支援 －

成果指標	目標値	計画 策定時	実績					出典
			H28	H29	H30	R 元	R2	
職場における男女の地位の平等感	30%以上	21.0%	-	-	-	22.6%	-	基礎調査
家族経営協定締結農家の割合	市内認定農業者数の15%以上	11.7%	10.4%	10.7%	11.3%	10.8%	11.7%	農林政策課 農業委員会

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 「すべての働く人のためのハンドブック」を3,300部発行し、労働関係機関、大学、行政窓口等で配布を行い、労働関係法令や制度の内容を周知した。
- 「新潟市働きやすい職場づくり支援ガイド」を9,000部発行し、商工会議所や商工会を通じて市内企業へ配布を行い、女性活躍推進に関する優良企業を国が認定する制度等の情報を周知した。

（2）女性の職業能力の開発支援と就業支援

- 就職を控えた学生に対し、男女共同参画の視点に立った労働観やWLBについて考えてもらう講座を開催し、88人が参加した。
- マザーズハローワークと共催で一時離職した女性を対象とした「再就職支援セミナー」を2回開催した。
- 起業を目指す女性に、起業方法や支援制度を学ぶ講座を開催し、また、広く情報提供を行った。

（3）農業や自営業等における男女共同参画

- 認定農業者の更新時に協定締結の勧奨を行い、家族経営協定締結農家の割合が前年度より増加した。

■成果と課題

（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 市内企業では、所定内賃金に男女格差が依然としてあり、職場における男女の平等感は低い。
- 情報冊子の活用により、法律や制度について労働者のみならず事業主への周知、啓発に繋がりが、双方の認識を高めることができた。
- 令和4年4月から一般事業主行動計画の策定義務が拡大されることへの情報提供や策定の働きかけが必要である。

（2）女性の職業能力の開発支援と就業支援

- 職業訓練、再就職、起業など様々な支援について、継続した周知とニーズの把握および各支援メニューの効果の検証が課題である。

（3）農業や自営業等における男女共同参画

- 家族経営協定締結数の増加により、農業における女性の経営参画が進み、農業分野における女性の地位向上につながった。
- 家族経営協定締結数の割合が令和2年度実績で11.7%であり、目標に到達していない

め、更なる働きかけが必要である。

■今後の対応

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 一般事業主行動計画策定義務の拡大について、市内企業へ機会をとらえた情報発信を行う。
- 就労意識や賃金についての各種調査により女性労働者の実態を把握し、男女ともに働きやすい職場環境づくりを働きかける。

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

- 学生や一時離職した女性、起業を目指す女性のニーズを把握し、必要な情報提供、支援を実施する。

(3) 農業や自営業等における男女共同参画

- 引き続き認定農業者更新時に家族経営協定締結を勧奨するなど、更なる制度の周知を進め、男女共同参画への理解を進める。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

- 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保について、情報冊子を活用した周知、啓発により、労働者、事業主双方の認識を高めることができた。今後は、インターネットを活用した周知、啓発や、職場環境改善の好事例の周知も必要ではないか。
- 男女の賃金格差や職場における男女の平等感の低さの解消には、特に男性の意識を変えることが重要である。経営者へは制度や奨励金等で働き方を形から変える機会を作り、次代を担う若手に対しては、積極的にジェンダーや固定的性別役割分担意識の解消、アンコンシャスバイアスについて学ぶ機会が必要である。
- 女性の職業能力の開発支援と就業支援においては、関係機関等との連携により、女性のライフステージやそれぞれの事情に応じ、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの視点で、各自の人生の選択を考える機会を提供することができたが、引き続き、継続的な支援が必要である。
- 家族経営協定締結農家の割合を増加させるための具体的取組を検討してほしい。

目標 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

成果指標	目標値	計画 策定時	実績					出典
			H28	H29	H30	R元	R2	
男性の育児休業取得率	13%以上	2.1%	2.7	3.6	5.2	8.4%	14.0%	賃金労働 時間等 実態調査
共働き夫婦の家事等 平均時間の格差	180分以内	220分	-	-	-	218分	-	基礎 調査
「仕事と生活の調和（ワ ーク・ライフ・バランス）」 という用語の周知度	70%以上	44.3%	-	-	-	72.2%	-	基礎 調査

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

- 男性の育児休業取得を促進するため、本人及び事業主への奨励金を支給し、本人への支給件数は62件と前年度の実績（39件）を大幅に上回った。
- 「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰」として新たに6社を表彰し、市報にいがたやホームページで、男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業の事例を広く周知した。
- 男性の家事・育児等への参画を促すため、講座の開催やデジタルサイネージを活用した啓発を行った。

（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

- 休日保育や病児・病後児保育事業などを実施し、子育てと仕事の両立を支援した。
- 子育て中の保護者への学習機会の提供や相談支援を行った。
- 男女が共に介護の担い手となり、地域全体で支援するため、認知症サポーター養成講座等を開催した。
- ひとり親家庭の自立した生活のため、経済、生活、就業相談などの支援を行った。

■成果と課題

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

- 奨励金の支給要件である職場内での制度周知や育休体験記の共有、市HPでの発信により啓発につながった。
- 令和2年度の男性の育児休業取得率は14.0%と目標を達成した。今後は取得率の増加に加えて、育児休業の質の向上が必要。
- 育児休業の取得状況は企業により差がある。

（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

- 放課後児童クラブの整備や、子どもふれあいスクール事業の実施により、放課後等の子どもの安心・安全な居場所を提供することができた。
- 多様化、複雑化する育児の悩み、不安に対応するため、支援者の資質向上と民間、関係機関との連携が必要。

- 認知症サポーター養成講座の開催により、高齢者本人や介護家族を地域全体で支援する仕組みづくりに寄与した。地域によって介護についての学習機会に偏りがあることが課題である。
- 地域の茶の間への助成、支援を行うことで、地域における高齢者の見守り体制の充実を図ることができた。

■今後の対応

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

- 男性も家庭生活の責任を分担し、家事や育児等に主体的に関わっていくよう男性への啓発事業を実施する。
- 育児休業を取得する企業が拡大するよう、引き続き働きやすい職場づくりの優良事例を広く周知する。

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

- 保育士確保に向け、保育士養成校へのキャリア説明会や各種助成制度などを実施するとともに、保育士の処遇の改善を図る。
- 引き続き認知症サポーターの養成を進めるとともに、空白圏域の解消に向けた働きかけと講座の参加者が増える事業内容となるよう検討する。
- ひとり親家庭が抱える多様なニーズを把握し、適切な支援を行っていく。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

- 男性の育児休業取得率が14%となり目標値を達成し、新潟市の取組が広く浸透してきたことを高く評価する。今後は、取得率の向上だけでなく、休業期間や、その間の過ごし方など育児休業の質についても把握し、改善に努めてほしい。
- 様々なスタイルで講座や啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスについて周知されてきたが、言葉の意味だけでなく趣旨も理解されていくとよい。
- 「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰」を受けた取組事例を周知するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を評価する。今後は、仕事と家庭生活の両立が難しい職種への働きかけ・対策を期待する。
- 待機児童が0人であったほか、休日保育や病児・病後児保育事業などにより、子育てと仕事の両立を支援したことを評価する。今後は、放課後児童クラブの利用児童数の増加に伴い、施設の整備や支援員の確保のほか人材育成等、保育の質の向上にも取り組んでほしい。

目標 5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－ 「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

成果指標	目標値	計画 策定時	実績					出典
			H28	H29	H30	R 元	R2	
妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合	100.0%	88.7%	-	-	-	88.8%	-	基礎調査

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

- 学校教育において、学習指導要領の内容を基本に、発達段階に応じた性教育を行った。
- デートDVに関する講座を実施した。
- 思春期の子を持つ保護者を対象とした講演会を開催し、意識啓発を行った。

（2）生涯を通じた健康づくりの支援

- がん検診の受診勧奨を行うとともに健康教育・相談を実施した。
- 妊娠・出産・育児について必要な保健指導や情報提供、支援を行った。

■成果と課題

（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

- 性教育の指導の充実のため、研修機会の確保が課題。
- 性の多様性に関しては、市民スピーカーの養成により、啓発の担い手を増やしたことを評価する。今後は、市民団体や学校だけでなく、民間企業等へも理解を広げていく必要がある。

（2）生涯を通じた健康づくりの支援

- 新潟大学と協働して20歳代を対象とした子宮がん検診の受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療を促進した。
- 感染防止対策のため、母子保健事業においてパートナーの参加が制限されることがある。育児における男女の協力の必要性の啓発が課題である。

■今後の対応

（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

- オンライン型の研修方法などを取り入れ、コロナ下においても性教育指導や啓発を後退させることなく引き続き行っていく。

（2）生涯を通じた健康づくりの支援

- 今後も感染防止対策を講じながら検診の充実を図るとともに、母子保健事業においてコロナ以前のようにパートナーも参加できるような手法を検討する。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

- 「妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべき」と考える人の割合は高く、評価できる。さらに向上するよう、引き続き啓発に努めてほしい。
- 性教育や生涯にわたる健康づくりのための支援において、思春期や若い世代向けの事業、がん検診の受診勧奨などの取組が多く行われていることを評価する。女性の貧困に結びつく恐れのある若年妊娠を減らすため、学校などと連携した取り組みを強化してほしい。
- SNS等インターネットを通じた低年齢での性被害も多く発生しているため、インターネット利用の教育を含めた性犯罪被害防止に取り組むことが有効である。

目標 6 女性に対する暴力の根絶

－ DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

成果指標	目標値	計画 策定時	実績					出典
			H28	H29	H30	R 元	R2	
DV 被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	60%以上	42.5%	-	-	-	50.1%	-	基礎調査

男女共同参画課による評価（第2次評価）

■主な事業

(1) DV の根絶と DV 被害者への総合的な支援体制づくり

【DV 計画】

(1) DV を容認しない社会づくりの推進

- 「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせ情報提供や啓発活動を行った。
- デート DV 防止セミナーを通じて男女の人権尊重意識を高める機会を提供することができた。

(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

- 女性相談員を全区に配置するとともに、定期的な事例検討会やスキルアップ研修を通じて相談支援の充実を図った。
- 民間支援団体に夜間電話相談を委託し、支援団体との連携や DV 被害者支援を充実させた。

(3) DV 被害者の保護体制と自立支援の充実

- DV 被害者の状況に合わせ支援措置や各種手続きに添付する保護証明の交付手続きを行った。
- DV 被害者の状況や主訴に寄り添い、必要な情報の提供や関係機関との連携を行った。

(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化

- DV 相談窓口調整会議研修会や実務担当者会議を通じて官民の関係機関との連携を強化することができた。
- 児童虐待対策に係る関係課長会議や研修会を通じて情報交換や相互連携の強化を図った。

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

- ハンドブックやリーフレットなどによるセクハラ防止の啓発や、相談窓口の情報提供を行った。
- 市職員向けのハラスメント防止研修は開催できなかった。
- 青色回転灯装着車によるパトロール活動を行った。

■成果と課題

(1) DV の根絶と DV 被害者への総合的な支援体制づくり

【DV 計画】

(1) DV を容認しない社会づくりの推進

- 中高大学等 22 校延べ 4,140 人がデート DV セミナーを受講し、若年層の人権尊重

意識への啓発に貢献することができた。

○DV が重大な人権侵害であるという認識を社会全体で共有し、必要な相談が窓口につながる必要がある。

○DV 予防は若年層への教育が重要であり DV への正しい理解と対等な人間関係の築き方を知ることが必要。

(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

○連携会議や研修を通じて PSC や居住支援協議会、法テラス等と連携することで相談体制の充実が図られた。

○DV 被害者に対して、窓口等での二次被害を発生させないよう継続的に研修を実施することが重要。

(3) DV 被害者の保護体制と自立支援の充実

○被害者の主訴に応じ関係機関と連携し一時保護後の自立に向けて被害者の不安を取り除くことができた。

○県女性福祉相談所や警察及び関係機関との連携により、安全かつ迅速な対応が必要。

○DV 被害者の状況や主訴に寄り添った情報提供と関係機関との連携のため、コーディネート力も必要。

(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化

○DV 被害者の特性に応じて高齢や障がい部門、児童相談所と連携しチームとして支援することができた。

○DV 被害者の置かれた状況だけでなく特性にも配慮した支援のために官民間わず関係機関との連携が必要。

○同じ家庭内で起こる児童虐待と DV 被害について密接に情報交換しあい、連携することが重要。

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

○リーフレットの配布やホームページによる情報提供により、幅広い世代、多くの対象者に対して啓発を行うことができた。今後はハラスメントについては認知度の向上だけでなく企業に対する法改正などの周知も必要。

○各種街頭啓発活動の実施や防犯講習会の開催により、女性に対する暴力防止のための意識啓発を行うことができた。今後も引き続き地道に啓発を行う必要がある。

■今後の対応

(1) DV の根絶と DV 被害者への総合的な支援体制づくり

【DV 計画】

(1) DV を容認しない社会づくりの推進

○DV が重大な人権侵害であるということを社会全体で認識できるよう、多くの人の目に留まる啓発を行う。

○若年層に対し、男女の人権を尊重し互いに大事な存在であるということを学ぶ機会を積極的に提供する。

(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

○DV 被害者に対し窓口等で二次被害を発生させないよう、職員異動の機会などを捉え継続的に研修を行う。

(3) DV 被害者の保護体制と自立支援の充実

○県女性福祉相談所や警察及び関係機関との連携をより一層強化するための連携会議や意見交換会を行う。

○DV 被害者の状況や主訴に寄り添った支援を行うため、相談員のコーディネート力のスキルアップを図る。

(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化

○DV 被害者が抱える複雑で多岐にわたる問題に対応できるよう、幅広い関係機関との連携強化を図る。

○同じ家庭内で起こる児童虐待と DV 被害について、互いの立場を理解して連携できるよう研修会を行う。

(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

○引き続き、必要としている人に情報が届くように情報提供を行っていく。

○ハラスメント関連の法改正については、WLB・女性活躍推進協議会などを通じて企業へ周知する。

○市民向け啓発、市職員研修ともに、会場とオンラインのハイブリッド型の講座や、録画による動画研修など、「新しい生活様式」を取り入れた講座・研修を開催する。

男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

○DV の根絶に向けて、相談窓口の周知及び若年層への予防教育が積極的に行われたことを評価する。DV が単なる身体的暴力と思っている人が多いため、DV の正しい理解の促進と、DV が重大な人権侵害であるというメッセージがより強く伝わる広報・啓発活動に努めてほしい。

○DV 被害者への支援については、SNS の活用や夜間・祝日も対応可能な相談体制の拡充のほか、DV 被害者を孤立させないために相談窓口の周知にも努めてほしい。

○ハラスメントについてハンドブック等で啓発し、市民への情報提供に努めたことを評価する。今後は、2022年4月から中小企業にも防止対策が義務付けられるパワー・ハラスメントについて、さらなる啓発や企業向けの講座などを企画することを望む。

(4) 事業所管課自己評価 (第1次評価)

■事業所管課自己評価の見方

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -				
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発				
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進				
No.	事業コード	事業内容	令和2年度実績	行動計画に対する貢献した点
1	111ア01	● 広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■ 市報にいがたでの男女共同参画に関する記事掲載 ・件数7件	男女共同参画に関する情報を広く発信し、啓発に努めた。
2	111ア02	● 広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■ 市報にいがたでの男女共同参画に関する記事掲載 4回発行) 6月「コロナと仕事… どうしていますか？」	掲載した情報紙を定期的に発行し、意識啓発に努めた。

第3次新潟市男女共同参画行動計画の「目標」

上記目標に基づいて実施する「施策の方向」

上記施策の方向に基づいて実施する「具体的取組」

上記具体的取組に係る個別事業の内容と所管課による評価

■事業コードの見方

第3次新潟市男女共同参画行動計画の「目標」「施策の方向」「具体的取組」「主な項目」の数字に対応しており、「主な項目」は「具体的取組」に記載されている項目●の順に「ア」「イ」「ウ」と付番しています。

1	1	1	ア	01
↓	↓	↓	↓	↓
<u>1</u>	<u>(1)</u>	<u>①</u>	●	
目標	施策の方向	具体的取組	主な項目	連番

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進						
- 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
1	111701	●広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■市報にいがたでの男女共同参画に関する記事掲載 ・件数7件(そのうち1件は男性の育児参加についての特集記事を掲載した)	男女共同参画に関する情報を広く発信し、啓発に努めた。	意識啓発のためには継続的な広報が課題であり、今後も適切に情報を発信していく。	広報課
2	111702	●広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」(年4回発行) ・6月「コロナと仕事…どうしていますか？」 ・10月「パパの育児を応援します!!」 ・1月「『アルザにいがた』はどんな講座をしているの?～令和2年度の講座をご紹介」 ・3月「アルザフォーラム2020」 ・各回 1,000部(3月のみ1,500部) ・配布先:公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載 ■Twitterによる情報発信	男女共同参画の理解を深める記事を掲載した情報紙を定期的に発行し、意識啓発に努めた。 Twitterでは男女共同参画に関することは身近にあると知ってもらうため「ジェンダーに関するつぶやき」を開始した。	若い世代へのアプローチが課題。SNSをより効果的に活用していくため、新潟市LINEでの発信を取り入れる。	男女共同参画課
3	111703	●広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■北区 ・区役所だより関連記事掲載 1件 ・庁内アナウンスにより、男女共同参画推進週間の啓発を行った 2回	北区役所だより(令和2年10月4日号)の特集及び庁内アナウンスを通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けたさらなる広報と啓発活動を行っていく。	北区地域総務課
4			■東区 男女共同参画週間に合わせて、市政情報モニターや東区役所の庁内放送を活用して、広報・啓発活動を行った。 市政情報モニター放映期間:6/23～6/29 庁内放送実施期間:6/24、6/26	多くの区民が利用する区役所庁舎で、映像と音声を用いた広報を行うことで、幅広い世代へ向けて意識啓発を行うことができた。	継続的な啓発活動が必要と認識しており、今後も幅広い世代へと向けて、区役所等の区民に身近な場所で広報活動を行っていく。	東区地域課
5			■中央区 区役所だよりに次の記事を掲載した。 ・女性のための無料法律相談会(6/7号) ・ファミサポ会員募集(6/21号、2/7号) ・24時間DV・セクハラホットライン(6/21号) ・県女性財団の講座(8/16号、10/18号、1/17号、2/7号、2/21号) ・にいがた女と男フェスティバル(9/6号) ・働き女子の美活いろは塾 ・知って広げよう!わたしたちの未来(児童23名、保護者・地域住民8名参加、12/20号) 市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。 ・男女共同参画週間(6/16～6/30)	男女共同参画に関する情報を優先して中央区役所だよりに掲載することにより、区民の意識に働きかけた。 市政情報モニターでは、男女共同参画週間などの広報にも貢献した。	男女共同参画に関する一層の啓発を行う。	中央区地域課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進						
- 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
6			<p>■江南区 ・区役所だより(2/7号)に地域推進員企画事業の内容を掲載した。 ・市政情報モニターを活用し、広報啓発活動を行った。</p>	<p>広報啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。</p>	<p>価値観の多様性を踏まえた、より効果的な広報を行っていく。</p>	江南区地域総務課
7			<p>■秋葉区 市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を行った。 ・男女共同参画週間【6/16～30】</p>	<p>広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。</p>	<p>男女共同参画に関する一層の周知や継続的な広報・啓発活動を行う。</p>	秋葉区地域総務課
8			<p>■南区 区だよりに次の記事を掲載した。 ・10月18日号 地域推進員企画事業 映画「ママをやめてもいいですか!？」上映会 ※11月8日開催 募集人数250人 参加人数105人 参加率42% ・3月21日号 地域推進員の取組等紹介記事の掲載</p>	<p>区役所だよりで地域推進委員の取組等の紹介をし、男女共同参画推進のための意識啓発を図ることができた。また、映画上映会のチラシは新聞折り込みをし、多くの区民へ周知することができた。</p>	<p>男女共同参画の意識は広報誌やSNSなどを使用してこれからも継続的かつ積極的に行っていく。</p>	南区地域総務課
9			<p>■西区 区役所だよりに次の記事を掲載した。 ・西区男女共同参画地域推進事業「コロナ禍の家族の過ごし方」(12/6号) 庁内放送を行い、広報・啓発活動を実施した。 ・男女共同参画週間(6/23～29)</p>	<p>広報活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。また、西区役所だよりの発行に当たっては内容(文章、写真、イラスト)について、ジェンダー的な偏りが生じないように配慮した。</p>	<p>男女の固定的な役割分担意識にとらわれないよう表現方法に配慮する。</p>	西区地域課
10			<p>■西蒲区 区役所だよりに次の記事を掲載した ・新潟県弁護士会 女性のための無料法律電話相談会(6/7) ・24時間DV・セクハラホットライン(6/21) ・にいがた女(ひと)と男(ひと)フェスティバル2020(9/6) ・パパ向け講座「妻が育休後、職場復帰します」(1/17) ・働く女性のオンラインミーティング「変化の時代の今だからみんなで話そう! 私らしい生き方・私らしいキャリア」(2/21) ・生きづらさを抱えた方の居場所 marugo-to home 女子会(2/21) 市政情報モニターにて次の番組を放送した ・性的マイノリティ電話相談(4/1～3/31) ・男女共同参画週間(6/16～30) ・DV根絶運動期間(11/1～13) ・DVがまんしないで(11/1～30)</p>	<p>広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p>	<p>他の広報媒体についても活用し、男女共同参画に関する啓発をさらに積極的に実施するよう努める。</p>	西蒲区地域総務課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進						
- 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
11	111401	●男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	※アルザ講座(別紙の各講座)	様々なテーマから男女共同参画について学習する機会を設け、新たな気づきを得るきっかけとすることができた。	より多くの方に講座に参加してもらえるよう工夫するとともに、気軽に参加しやすいオンラインセミナーの導入を進める。	男女共同参画課
12	111402	●男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	■人権講座に関する講座・イベント等開催 ・実施館数 7館 ・事業数 10事業 ・延べ参加者数 1,222人 ■女性セミナー開催実績 ・実施館数 6館 ・事業数 7事業 ・延べ参加者数 258人	子どもの人権や、いじめ問題、障がい者の人権等をテーマに、共生社会について考える機会を提供することで、市民の意識啓発に貢献できた。 職場や日常生活などでの社会的性差についての学習を通じて、ジェンダーについて考える機会を提供し、男女共同参画社会への意識啓発に貢献できた。	人権講座を通じて、市民の意識を変えていくためには、関心を持ってもらう内容、地道な事業継続、繰り返し学べる機会づくりが必要と思われる。 女性セミナーを通じて、市民の意識を変えていくためには、関心を持ってもらう内容、地道な事業継続、繰り返し学べる機会づくりを行っていく。	公民館

目標 1 男女の権利の尊重と男女共同参画への理解促進 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
13	111701	●各区の男女共同参画地域推進員と連携して地域での男女共同参画啓発事業を実施します。	■北区 ・区役所だよりへの記事掲載1回 ・座談会 1回(参加者4人)	異性の多い職場で働く方と地域推進員との座談会(令和2年8月11日開催)を実施し、その職業に就いた理由や、大変なこと、やりがいなどについて語り合い、性別にとらわれない職業選択を通じて、多様な価値観があることを広く伝えた。	男女共同参画の視点を見失わず、地域の実情に応じた事業を引き続き企画する。	北区地域総務課
14			■東区 東区だより1面への記事掲載1回。 発行日: 12/6 掲載内容: 東区男女共同参画地域推進員が、身近な男女共同参画について紹介	新型コロナウイルス感染症により活動が制限される中で、各地域推進員に「家庭」「学校」「企業」というテーマで記事を書いてもらい、区民が関心を持ちやすい内容により区民に周知をすることができ、イベントの実施に比べより多くの区民を対象とした啓発ができた。	イベント型の事業にこだわらず、より多くの区民へ発信していくことが出来るよう、地域推進員事業の方向性を検討していく。	東区地域課
15			■中央区 「知って広げよう！わたしたちの未来」 ○JR東日本(株) 在来線車掌(女性)、江南消防署消防官(女性)、かやま保育園保育士(男性)、市民病院看護師(男性)を招いてゲストと参加者のフリートークを実施 ・関屋小学校開催(12/1) ・参加人数 6年生23人、保護者・地域住民8人	性別にとらわれない職業選択や固定概念の気づきにつなげられた。	本事業を行うにあたって、子ども達が参加者の大半を占めており、児童の保護者や地域の方からも、より参加しやすい組み立てにしていく。 また、同様の手法による啓発活動が5年以上続いているため、より多くの市民に啓発できる手法を検討する。	中央区地域課
16			■江南区 ・座談会1回(講師と推進員3名) ・区役所だよりへの記事掲載1回	区役所だより1面に座談会の内容を掲載することで、効果的に広報ができた。	取り組みを効果的に実施するため、事業のあり方について検討する。	江南区地域総務課
17			■秋葉区 男女共同参画川柳コンテスト ・応募期間(9/6~10/23) ・応募者数(8名) ・区役所だよりに募集記事を掲載(9/6号)	若年から高齢者までの幅広い世代が男女共同参画について意識するきっかけとなった。	より多くの応募者を募るために、PR手段を再考する。	秋葉区地域総務課
18			■南区 地域推進員企画事業 ・映画「ママをやめてもいいですか!」上映会の開催 ※南区自治協議会と連携して開催 令和2年11月8日開催 募集人数 250人 参加人数 105人 ・地域推進員の取組等紹介記事の掲載 広報発行日 3月21日	映画を上映することで、家事や育児が女性により多く負担がかかっている現状を知り、共有することで、固定的な性別役割分担意識の解消につなぐ意識付けを図ることができた。 また、区役所だよりで地域推進委員の取組等の紹介をし、男女共同参画推進の意識啓発を図ることができた。	地域推進員とさらなる連携を図り、新型コロナウイルス感染症に対応した事業とあわせて、新規参加者の掘り起しや意識啓発を行っていく。	南区地域総務課
19			■西区 ・区役所だよりへの記事掲載1回 西区男女共同参画地域推進委員とアンガーマネジメントファシリテーターとの対談の内容	コロナ禍において、多くの市民が興味をもつテーマを設定した。	男女共同参画への理解を深め、意識づくりと行動につながるための事業を開催する。	西区地域課
20			■西蒲区 「亀田織でマスクを作ろう 男性向けミシン講座」(12/5) 募集10名 参加16名	普段ミシンを使わない男性の家事参加のきっかけを作った。	募集方法の検討(先着順としたところ、参加希望が多数あり、結果ターゲットである男性参加が少なくなった)	西蒲区地域総務課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進						
- 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
② 保育・学校教育における男女平等教育の推進						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
21	112701	●保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭での男女の協力の大切さなどについて啓発していきます。	■乳幼児期から男女平等意識を育むことを目的に、園内研修を市立保育・こども園86園で実施	子どもの性差や個人差に留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植えつけることがないように保育を実施した。	保護者にも共通の認識を持ってもらえるよう取り組む。	保育課
22	112702	●保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭での男女の協力の大切さなどについて啓発していきます。	■男女平等教育パンフレットの年間計画への位置付け。保護者への啓発。 実施実績 ・学習資料活用率 小3:100%、小6:100%、中2:100% ・保護者への啓発 小3:82.2%、小6:82.2%、中2:75.4% ■男女平等教育推進研究会を開催し、学校教育における男女平等教育の推進について方策を検討した。 男女平等教育研究会を2回開催。 議題:①学習資料の活用について②学校教育における男女平等教育について	性別に囚われず、自分らしく生きるための学習資料と活用の手引きを全小・中学校に配付した。また、活用のための具体的な実践例の情報交換や保護者啓発への働き掛けなどを校長会・教頭会等で啓発した。 学習資料の活用状況の具体について把握することができた。活用方法については、第4次行動計画の取組の保護者啓発を含め、全校へ紹介していく。 学校教育における男女平等教育については、様々な視点(関係部署)から連動して取り組んでいく必要性を明らかにした。	種々の取組がある中で、重点化した取組を確実に実施し、効果を上げる必要がある。他取組と関連させるなど、学校が取り組みやすい具体例を提示するなどの方策を検討する。 男女平等教育推進研究会で、明らかになった成果や課題について、今後第4次行動計画の内容も含め、周知していく。	学校支援課
23	112401	●男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。	■各校種における校長会等において、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進について指導・助言を行った。	各学校におけるキャリア教育の計画に「男女共同参画の視点を踏まえること」が位置付けられている割合は100%であった。	男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の全体計画の見直し、改善を継続する。	学校支援課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－ 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
24	113701	●各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取り組むよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。	■男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用事業所における職場研修実施件数。 ・実施件数24件	市が紹介した資料を使用し事業所が主体となって研修を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透すると考える。同じ事業所内で2人目、3人目の男性の育児休業取得者が増えてきている。	男性の育児休業取得促進事業奨励金を活用した事業所以外の事業所にも広げていく。	男女共同参画課
25	113401	●市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	■男女共同参画についての管理職向け研修会 ・テーマ:「働き方改革の本当の意味を理解する その考え方とマインドセット」 ・開催日:8月28日 ・講師:福井正樹さん(合同会社WLBC関西執行役員)	研修の中で「タスク管理シート」を紹介することで、業務の平準化を行うよう庁内に呼びかけることができた。	グループワークなども取り入れ効果的に実施するため、今後は県内の講師を選定するなど工夫する。	男女共同参画課
26	113402	●市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	■新規採用職員研修(受講者:78名)において、男女共同参画に対する意識啓発研修を実施 ※新任課長補佐研修での実施は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。	職員に対する男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。	引き続き、男女共同参画に対する職員意識の醸成を図っていく。	人事課
27	113403	●市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	■指導保育士研修 ・10名参加	保育士等自らが、自己の価値観や言動を省察し、人権・性差に配慮した保育を実施した。	引き続き継続実施。	保育課
28	113404	●市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	■公民館新任職員研修の中で、男女共同参画に関する内容を組み込み実施 ・延参加者数 196人	業務において事業企画を行う公民館職員が男女共同参画の視点を持つことで、誰もが参加しやすい形式の講座等を市民に提供できた。	公民館活動への参加者は、女性の割合が多いため、男性も参加しやすい環境を作っていく。	公民館

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
④ 地域リーダーの育成						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
29	114701	●男女共同参画に関わる活動とおして、地域で男女共同参画を推進する人材を育成します。	※アルザ講座(別紙) (男女共同参画講座1)	スマートフォンでオンライン会議システムを体験。アンケート結果では今後の活動で使用するという方が半数に上った。	地域で活躍する人材の育成が課題。若年層にも関心を寄せてもらえる主催講座を開催し、アルザにいがたの利用者を増やし人材育成につなげる。	男女共同参画課
30	114401	●地域リーダーとして市民団体からも地域での男女共同参画の意識啓発を進めてもらえるよう、団体間の交流促進や活動支援に努めます。	■登録団体交流会 12/22(火)/参加:21団体22人 例年2回の開催だが、コロナウイルス感染拡大防止の観点から1回の実施。 ■アルザフォーラム2020ワークショップ 参加16団体。	グループワークでは、男女の地位の平等感を題材に、意識啓発を広めるためにどうしたら良いかを話し合い、団体や個人としてできることを発表した。 日頃の活動の成果を発表したり、理解をさらに深める場を提供し、男女共同参画に取り組む団体の活動を支援した。	参加団体が固定化しているため、より多くの団体が参加できるよう工夫し、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。 より多くの団体が参加できるよう工夫しながら、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。	男女共同参画課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発						
⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
31	115701	●世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する情報の収集・提供や学習機会の提供などにより、国際社会の動向についての理解促進を図ります。	■情報図書室では、SDGsに関する本、世界の女性をとりまく現状に関する本、世界で活躍する女性の本の収集・貸出を行い国際社会の動向についての理解を深めた。 ・蔵書数18,985冊(令和元年度18,805冊) ・年間貸出冊数3,625冊(令和元年度3,710冊) その他、ジェンダーギャップ指数をセンター内の掲示コーナーに掲載するなど、情報提供を行った。	主催講座やフォーラムに関連する本の紹介、市立図書館とのオンライン化について周知を行った。 情報誌やツイッターで本の紹介をし、情報図書室や蔵書への認知度を高めた。	コロナ禍による来室の減少が認められるが、男女共同参画の視点で集められた図書他館も含めた貸出数は増加している。女性をとりまく情勢の変化に対応した蔵書の収集やさらなる情報提供を行う。	男女共同参画課
32	115401	●外国籍市民が安心して暮らせるよう生活情報の提供や相談支援を行います。	■外国語情報紙発行(毎月) ・英語:350部 ・中国語:450部 ・韓国語:250部 ・ロシア語:200部 ・ベトナム語:50部 ■外国語による相談窓口 ・生活相談件数:111件 ・弁護士による無料相談会:8件	■公共施設や専門学校等への送付のほか、ホームページやメールでの配信など、多くの外国人に行き届くよう工夫した。 ■外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困りごとについて、外国語でも相談を受け付け、必要な情報提供を行っている。	■男女共同参画の視点に立った情報の発信と、内容の充実 ■助言内容が十分に伝わっているかどうかの検証 紹介先(関係機関等)での言葉の問題	国際課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進						
- 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革						
①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
33	121701	●男女共同参画の実態や市民意識に関する調査を実施します。	※基礎調査(R2なし)		次回はR6年度	男女共同参画課
34	121401	●男女間格差等の実態を明らかにするため、各種統計情報の中で男女別データの収集・分析に努め、活用につなげます。	■展示コーナーに展示 (令和2年度) ・附属機関等女性委員の割合推移(新潟市) ・政令指定都市の附属機関等における女性委員割合 ・第3次新潟市男女共同参画行動計画指標達成状況 ・女性の政治参画マップ2020 ・「ひとりひとりが幸せな社会のために」内閣府発行	ジェンダーの視点でグラフを作成し、男女差の現状を周知した。	男女の置かれている状況を客観的に把握できるデータの収集と広く周知する工夫が必要。	男女共同参画課
35	121401	●社会制度や慣行等での問題点をわかりやすく情報提供していきます。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・6月「コロナと仕事…どうしていますか？」 ・10月「パパの育児を応援します!!」 ・各回 1,000部 ・配布先:公民館、図書館等公共施設 ・ウェブサイトに掲載	新型コロナウイルス感染拡大の影響で仕事や生活が大きく変化したことを受け、7月発行予定の号を1ヵ月早めて発行し、働き方の参考になるよう努めた。10月号では、固定的性別役割分担意識の解消を目的とし、男性の育児、育児を特集した。	あらゆる世代に向けてPRするために、その時々に必要な男女共同参画に関する情報を時機を捉えて伝える。	男女共同参画課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進						
- 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革						
②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の推進						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
36	122701	●市民がメディアからの情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力(メディア・リテラシー)を養うための啓発・学習機会を提供します。	※アルザ講座(別紙) (男性の生き方講座(定年期))	新聞記事から見えてくる男女と取り扱われ方の違いに気づき、未だ格差が解消されていないことを実感することができた。過去の記事から、男女の固定的役割のせいで、女性がなかなか政治に進出できない土壌があることを知ることができた。	メディアからの情報は、無防備に情報を受け取ってしまう可能性があるため、普段からジェンダーの視点で情報を読み解けるかが課題。引き続き、メディアリテラシーについて考える講座を実施する。	男女共同参画課
37	122401	●インターネットやソーシャルメディア等の普及に対応して、安全・安心かつ適切な情報の受・発信ができるような取組を進めます。	・情報モラルの向上と情報活用能力の育成を目指した。 ・情報モラル研修には、84名(小学校51名、中学校23名、高等学校4名、特別支援学校6名)が参加した。 ・そのほか要請訪問や、人権教育に係る研修会等で指導した。	情報モラルを指導する上では、本市が定めた「新潟市GIGA宣言」を基に、自他を大切にすることを強調した指導を継続したことで、子どもたちの人権意識向上につながっている。	メディアやコンテンツの変化に対応した指導を検討していく。	学校支援課
38	122701	●市刊行物については、使用する用語やイラストなどを男女共同参画の視点に立った表現方法に徹底し、固定的な役割分担意識の解消に努めます。	■庁内のイントラネットに行政刊行物の手引きを掲載した。 また、各課からの刊行物や看板等の表現に関する問い合わせに応じた。 ■男女共同参画推進会議で、庁内各課に、広報物作成の際には男女共同参画の視点に立った表現をするように呼び掛けた。	手引きの活用により、固定的役割分担意識や性差別について再認識してもらうことができた。このことが男女共同参画の視点に立った行政刊行物の発行につながった。	現在使用している手引きは10年以上前に作成されたものであり、今後は性の多様性などにも配慮した改定を検討する。	男女共同参画課 各課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－ 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 －

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

① 男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援

No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
39	131701	●これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を進めます。	<p>※アルザ講座(別紙) (男性の生き方講座(子育て期)、男性の生き方講座(定年期)、社会参画を目指すための講座、男女共同参画講座3)</p> <p>■万代シティのデジタルサイネージを活用し、男性の育児休業取得増加に向けた啓発動画を放映した。 ・放映期間: 令和3年3月(1か月間)</p> <p>■男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給要件の中で、社内で育児休業制度について周知をすることのほか、男女共同参画及び仕事と育児の両立支援に関する研修会を行うことを課した。 ・奨励金支給件数62件 ・取得率(市14%、国12.65%)</p>	<p>定年期の男性の生き方、小さい子がいるパパ向けの講座、男性が子育てに奮闘するDVD上映会を通じ、男性の性別役割分担意識の解消、多様な生き方働き方、子との触れ合い方、家庭生活・地域活動への参画促進について学んだ。</p> <p>参加者数が限られる集合型のセミナーと比較し、歩行通行量の多い万代シティで啓発事業を行ったことで、広く啓発することができたと考えます。</p> <p>事業所内で主体的に研修会を行うことを要件とすることで、育児休業などを取得しやすい職場づくりを促進した。</p>	<p>子育て期の男性、定年期の男性ともに多くの方から参加してもらえよう工夫が課題。引き続き、興味を引く題材で、男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関わられるような講座を実施する。</p> <p>事業に参加した人へアンケート調査を行い、より充実した効果検証を行えるよう事業を構築していく。</p> <p>引き続き育児休業の取得者を増加させるとともに、育休の質の向上に取り組んでいく。</p>	男女共同参画課
40	131401	●男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備(ベビーベッド付男性トイレの整備など)を推進していきます。	<p>【商業振興課】 新潟市産業振興センターのトイレを改修し、男性トイレにもおむつ替えスペースを設けた。</p> <p>【北区役所】 新庁舎建設に伴い、男性トイレにもベビーチェアを設置しました。 また1階から3階の各フロアに「みんなのトイレ(多目的トイレ)」と男性も使用できる「ベビーケアルーム」を設置し、ベビーシート(おむつ交換台)を設けました。</p>	男性も子育てに参画しやすくなるように、おむつ替えスペースなどを設けた。	環境整備を行う場合には、引き続き男性の子育て参画について配慮する。	各課

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進						
- 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -						
(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進						
②男性による相談体制の構築						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
41	132701	●男性相談員による男性相談を実施します。	■電話相談 毎月第4火曜日(3時間) 相談件数延べ33件	男性が男性であることで負っている悩みや社会的重圧に対し男性の目線で対応し、生きづらさを軽減する一助となった。	男性が他者へ相談することへの抵抗感を減らし、相談することが当たり前という考え方や、窓口の周知のため広報の強化に取り組む。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充						
① 審議会委員等への女性の参画の拡充						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
42	211701	●審議会等への女性の参画を加速するため、委員改選期での進行管理を徹底します。	■附属機関等の女性委員の割合の増加に向けた取り組み ・任期満了等で改選を行う附属機関等の所管課から登用計画書を提出依頼 ・事前協議の実施 ・男女共同参画推進会議で、女性委員の登用について呼びかけを行った。 ・附属機関等の女性委員割合 令和2年度42.9% (参考)令和元年度42.8%	男女共同参画推進会議で、市長から上層部へ呼びかけを行うほか、女性人材リストの提供なども行ったが、「附属機関等への女性委員登用割合の数値は前年度を上回った。	各所管課に対する女性人材リストの周知を行うとともに、事前協議があった場合には所管課を通じ改選期をとりえた団体への女性の推薦依頼を行う。また、より効果的に事前協議を行えるよう、協議方法の見直しを行う。	男女共同参画課,行政経営課
43	211401	●積極的に審議会委員として公募に応じる女性を増やすため、機会を捉えて啓発を行います。	■アルザにいがた館内掲示板に委員募集の案内を掲示した。	来館者に附属機関の委員公募について周知した。	引き続き、館内での周知に努める。	男女共同参画課
44	211401	●女性の人材情報を幅広く収集し、活用に努めます。	■男女共同参画推進会議や庁内イントラネットを通じ、女性人材リストの紹介や女性委員登用に向けた積極的な活用について働きかけた。 ■審議会等の委員改選を控える所属に対しては、電話で個別に女性人材リストを紹介し、必要のある部署には女性委員比率向上のための情報提供を行った。 ・令和2年度提供数 7件 (参考)令和元年度 9件	審議会等委員への女性登用を進めるため、リストの提供を行い、附属機関等の女性委員の比率を微増させることができた。	附属機関が必要としている専門知識を有する女性人材の情報が乏しい。女性人材の情報を収集に努める。	男女共同参画課
45	211401	●委員の推薦母体となっている団体等へ女性委員推薦を働きかけます。	■男女共同参画推進会議を通じ、附属機関等の新設や委員改選の際には、選出母体に対して「新潟市附属機関等に関する指針」等の趣旨をご理解いただき、女性委員の選出にご協力いただくよう働きかけを依頼した。また、区自治協会、地域コミュニティ協議会には女性委員の登用について、文書で依頼した。	左記の取組を行った結果、附属機関等の女性委員の割合を向上させることができた。	引き続き関係団体等への働きかけを強化していく。	男女共同参画課
46	211401	●行政委員会への女性委員の参画を進めます。	■令和3年3月31日現在の女性委員の割合 ・教育委員会(8人中4人、50%) ・選挙管理委員会(36人中14人、38.9%) ・人事委員会(3人中1人、33.3%) ・監査委員(4人中1人、25%) ・農業委員会(107人中14人、13.1%) ・固定資産評価審査委員会(3人中1人、33.3%)	市が率先して女性の登用を促進することにより、企業や地域への意識啓発につながった。	委員選任にあたり性別には当然配慮するものの、職務の専門性が高く、働きかけが及ばない場合がある。委員の改選時には女性委員割合が維持できるよう、引き続き働きかけを行っていく。	各課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充							
②市女性職員の管理職等への登用推進							
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
47	212701	●能力開発のための研修の実施及びキャリア開発を重視した人事異動などにより人材育成・能力開発の促進を図ります。	■研修の実施 ・女性のためのキャリアサポート研修(受講者:21名) ・採用8年目(キャリアデザイン)研修(受講者:93名) ■キャリアデザインに基づく人事制度 フランチイズ登録制度(専門分野・エリア)の実施	・研修により、キャリアデザインを描くことの大切さなどの意識醸成を図ることができた。 ・概ね採用10年間は専門分野登録をイメージできる人事異動を行い、職員自らの専門分野選択・キャリア開発等を尊重できるよう配慮している。	係長昇任選考試験における女性職員の受験者の増加や、女性職員の係長昇任への意欲向上に努める。	人事課	
48	212401	●意欲ある職員の能力発揮を促進するため、係長への女性登用を推進するとともに、管理職にふさわしい能力を持つ職員の登用を進めます。	■庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進 性別によらない人材の把握と処遇を行った。 【係長への女性登用】 女性職員の係長登用を積極的に行った。 ※登用率 平成29年度 45.3% 平成30年度 49.0% 令和元年度 47.4% 令和2年度 46.4% 令和3年度 46.0% 【女性係長職員へのアンケート】 職員アンケートにおいて、係長昇任についての項目を設け、職員意識の把握を行った。	【庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進】 人材の把握や処遇を決定するにあたり、性別による区分や差を設けず、管理職への女性登用を推進した。 【係長への女性登用】 女性職員の係長への積極的な登用を図り、市の施策や方針決定過程への女性の参画を促進した。 【女性係長職員へのアンケート】 職員の昇任に対する意識を把握することで、今後の取り組みに活かす。	【庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進】 さらなる女性登用の推進。 【係長への女性登用】 係長の職責と育児等の両立ができる職場環境づくり。 【女性係長職員へのアンケート】 係長昇任選考試験における女性職員の受験者数の増加に結び付けること。	人事課	
49	212401	●市立学校において主任層への女性の登用を進めるほか、管理職選考検査の女性受検者の増加を図るなど管理職等への登用を推進します。	■女性教員が主任層として学校運営の一翼を担う組織づくりを推進するよう、人事異動会議等の機会を捉えて校長に働き掛けた。また、管理職選考検査の女性受検者の増加を図るため、校園長研修会及び定例校園長会議において啓発するとともに、校長を通じて女性教員に働き掛けた。	本事業により、優秀な女性教員を管理職等に登用することができた。 【女性管理職等(教頭、主任等)の割合の推移】 R3.4.1現在:39.0% R2.4.1現在:38.9% H31.4.1現在:36.0%	女性管理職の割合を高めていくためには、その入口となる教頭等採用選考検査の女性受検者の増加が不可欠である。今後も、女性教員が主任層として学校運営の一翼を担う組織づくりを推進するとともに、女性教員が管理職として働きやすい環境を整えるため、働き方改革に取り組んでいく。	学校人事課	

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進						
-あらゆる分野における男女共同参画の促進-						
(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進						
①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
50	221701	●女性の参画拡大に向けた取組を促進するため、女性の積極的登用や職域拡大等、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に取り組む企業の先進事例などの情報収集・提供に努めます。	■市内のえるぼし認定企業や市と包括連携協定を締結した企業などから、女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブアクションに関する先進事例を収集した。	市内のえるぼし認定企業を庶務研修の際に庁内に周知した。	引き続き情報収集を行い、職員研修などの機会に認証取得企業の取組を紹介する。	男女共同参画課
51	221401	●男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、市の入札等における優遇策の拡充について検討します。	■令和2年度契約課発注工事で、女性技術の配置を要件として土木工事2件、建築工事1件の入札を実施し、契約した。	男女共同参画に積極的に取り組む企業に対して、市の入札において優遇措置を実施することにより、女性の参画が少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けをすることができた。	男女共同参画に積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。	契約課
52	221402	●男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、市の入札等における優遇策の拡充について検討します。	■価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「ワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。 ・令和2年度実績:3件 (参考)令和元年度:3件	入札を所管する所属に対して、男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、インセンティブを付与するよう依頼することで、女性の登用を推進した。	入札における優遇の実施件数が伸び悩んでいるため、男女共同参画推進会議を通して、幹部職員に呼びかけるなど、周知に力を入れる必要がある。 建設工事入札参加資格審査での加点を検討する。	男女共同参画課
53	221401	●地域における方針決定過程への女性の参画拡大について、啓発や働きかけを行います。	■「市政さわやかトーク宅配便」として出前講座を2回開催。そのうち1回は中央区の地域推進員企画事業として、小学校6年生とその保護者を対象に、男女共同参画についての講座を開催した。 ■自治協議会、コミュニティ協議会へ女性委員の登用についての依頼をした。	仕事・家庭生活において、性別のイメージにとらわれずに、それぞれの個性を伸ばしていくことの大切さを、児童・保護者ともに学び取ってもらえた。 委員の改選期に合わせて、女性委員の登用を促すことができた。	引き続き、依頼元の実態に合わせた資料を用意し、出前講座を実施する。 引き続き改選期に合わせて女性委員の登用を行う。	男女共同参画課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進							
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－							
(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進							
②女性のエンパワーメントの推進							
No.	事業 コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した 点	課題・対応の方向	所管課	
54	222701	●女性の参画拡大に向けた自己能力 開発のための学習機会を提供しま す。	■※アルザ講座(別紙) (女性の起業を支援する講座)	起業を目指す女性が自分の起業プランを考 え、起業方法や支援制度を学ぶ機会を提供 した。	半年先に行っている追跡調査では、期間 が短く起業につながったか分からないた め、1年後に追跡調査を行う。	男女共同参画課	

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進						
- あらゆる分野における男女共同参画の促進 -						
(3) 防災における男女共同参画の推進						
①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
55	231701	●地域の防災活動での男女共同参画を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■防火広報巡回 6,653回(4回)15,648人(12人) ■応急手当指導 12回(12回)109人(49人) ■街頭防火広報 13回(13回)53人(43) ■自主防災訓練指導 22回(9回)101人(84人) ■幼稚園・保育園防火指導27回(27回)84人(84人) ※()内は、女性消防団員	教育訓練や女性消防団員の会議を行い、各方面隊の情報共有や知識、技術の向上に努めている。	女性の視点を生かした地域活動を実施することに加え、大規模災害が発生した場合に、避難所等で女性消防団員が積極的に活動できるよう、災害対応力の向上及び環境の整備を図る。	消防局警防課
56	231702	●地域の防災活動での男女共同参画を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■女性の視点を取り入れた親子防災講座 <ul style="list-style-type: none"> ・講座 3回 ・実施場所 中央区、秋葉区、西蒲区の公民館 ・参加者(計) 親子13組 ※新型コロナの影響により1回中止 ■女性防災リーダー育成講座 <ul style="list-style-type: none"> ・講座 2回 ・企画会議 6回(委託団体、企画委員、防災課職員が出席) ・参加者(計) 53名 	女性の視点を取り入れた親子防災講座 ・親子の間で災害時の行動や、災害に備えて今できることを考えるきっかけ作りとすることができた。 女性防災リーダー育成講座 ・防災活動についてのグループワークや意見交換を行い、新たな行動につながるきっかけを作ることができた。	女性の視点を取り入れた親子防災講座 ・一過性の意識啓発に留まる懸念がある。 ・新型コロナウイルスの影響により、開催場所や方法に制限があるため、参加人数が大幅な減少となった。 女性防災リーダー育成講座 ・参加者を増やすため、広報や開催場所の工夫が必要。 ・意欲のある参加者が、実際に地域の自主防災組織等の活動へ入っていけるように、つながる仕組みづくりが必要。	防災課
57	231401	●災害時の避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう啓発や働きかけを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画市民団体協働事業「防災カフェinにいがた」 委託先:わいわい夢工房「防災カフェ」プロジェクト 10/3 およこの日 参加者21人 10/23 おとなの日 参加者10人 3/11 講演「女性の視点で楽しく防災」&東日本大震災追悼パフォーマンス 参加者54人 	防災体制への女性の参画の重要性やいざという時の備えを年代、性別問わず楽しく学ぶことができた。	防災に関する講座において男女共同参画の視点を取り入れる。	男女共同参画課
58	231402	●災害時の避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう啓発や働きかけを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■各区で講習会および現地検討会を実施 ・講習会 各区1回 ・参加者 2,228名 ・現地検討会 273/343箇所 	参加者に対し、講習会や現地検討会において、男女それぞれの視点を踏まえた避難所運営に関する内容を周知している。	地域の防災体制を担う者は、男性が多いので、災害時に女性の視点をくみ取るため、平時から女性の視点をどのように反映させるかを検討する。	防災課
59	231401	●男女のニーズの違いなど、多様なニーズに配慮した備蓄を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■備蓄整備計画に基づき、生理用品等の計画数を確保し、分散備蓄している。 [備蓄数量] ・生理用品 約103,000枚 ・小児用おむつ 約47,000枚 ・大人用おむつ 約3,500枚 ・尿取りパッド 約9,700枚 ・携帯トイレ 約187,000袋 	男女のニーズに応じた最低限の備蓄物資を確保することで、男女双方の視点に配慮した運営体制に貢献した。	備蓄物資の目標数量確保が優先されることから、多様なニーズに応じた品目の拡充は難しい状況にある。	防災課

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

(3) 防災における男女共同参画の推進

②防災体制における女性の参画拡大

No.	事業 コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した 点	課題・対応の方向	所管課
60	232701	●新潟市防災会議における女性委員の増大や、地域の自主防災組織における女性の参画拡大など、防災体制への女性の参画拡大について啓発や働きかけを行います。	<p>■新潟市防災会議女性委員登用率 20.0%(委員65名中、女性委員13名。昨年度比2名減)</p> <p>■新潟市防災士の会女性部会「NBJ(新潟防災女子)」構成 44名(昨年度比6名増) 活動 研修1回(23名参加) 講座講師など</p>	<p>新潟市防災会議において、男女双方の視点から地域防災計画の見直しを行った。</p> <p>新潟市防災士の会女性部会において、ラジオや防災講座などで女性の視点を活かした防災啓発を行った。また、女性防災士同士で防災活動に対する意見や課題を共有する場を設け、士気の向上を図った。</p>	<p>防災会議委員は各機関において充て職となっているケースが多く、女性委員の登用率が伸び悩んでいる。</p> <p>地域の防災活動には、男女双方の視点が不可欠であることから、女性防災士などと連携しながら、女性が参画しやすい体制を検討していく。</p>	防災課

目標3 働く場における男女共同参画の推進						
－男女間格差の解消と就業支援－						
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
①男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
61	311701	●男女雇用機会均等法等労働関係の法令や各種制度の内容等についてハンドブックなどを活用して周知します。	■「すべての働く人のためのハンドブック」において、女性をはじめ、すべての働く人のために労働基準法、男女雇用機会均等法など関係法令や制度の内容の周知を行った。 ・令和2年度発行部数:3,300部 ・配布場所:労働関係機関、大学、行政窓口等	働くうえで知っておきたい関係法令や各種制度を掲載し、公共職業安定所や公民館など関係機関に配布することで、女性をはじめすべての人が働きがいと意欲をもち、安心して働くための制度等の周知に役立った。	引き続き冊子を活用しながら関係法令や制度の周知を行う。	雇用政策課
62	311401	●男女共同参画の視点に立った労働観の形成のための講座などを開催します。	■アルザフォーラム分科会2 「仕事も私生活も欲張る～Work×Life×SocialでHybrid人生～」学生を対象に10/27実施 ・参加者88人	就職を控えた学生に男女共同参画の視点に立った労働観やワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供した。	男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するため講座を開催する。	男女共同参画課
目標3 働く場における男女共同参画の推進						
－男女間格差の解消と就業支援－						
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
②女性労働問題の解決への支援						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
63	312701	●定期的に女性労働に関する実態を把握し、改善策を検討します。	■「新潟市女性就労意識等実態調査」により、男女がともに働きやすい職場づくりの推進・情報提供、女性の雇用改善を支援する上での基礎資料とするため、市内事業所に勤務する女性に対し就労に対する意識等の実態調査を行った。(令和2年度市内企業に勤務する女性3,000人に実施、調査回答率32.0%、調査結果は新潟市ホームページで公開) ■「賃金労働時間等実態調査」において、市内事業所における労働条件等について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。調査結果は市ホームページでの公表のほか、行政機関や教育・研究機関などに冊子を配布し、適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図った(令和2年度は市内の2,000事業所を無作為に抽出し調査。調査回答938事業所。)	市内企業で働く女性の就労意識について実態を把握し、調査結果を関係機関に提供することができた。 市内事業所における労働条件等について把握し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料として関係機関に情報提供することができた。	調査内容をもとに男女がともに働きやすい職場づくりの推進、女性の雇用改善の支援を目的とした事業実施を検討する。 引き続き労働に関する実態を把握し、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行っていく。	雇用政策課
64	312401	●女性労働問題についての相談を実施します。	H30から廃止			雇用政策課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と就業支援－

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

③企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進

No.	事業 コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対して 配慮した点	課題・対応の方向	所管課
65	313701	●「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、企業における女性の採用・登用や勤続年数の男女差・長時間労働の抑制等に関する目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進します。	■市ホームページにおいて、企業における女性の活躍情報に関する情報を一元的に集約したデータベース「女性の活躍企業データベース」(厚生労働省)を紹介し、情報提供した。	関心のある市民や、情報が必要な事業主等に閲覧してもらえよう、当課所管のホームページにリンクを貼り対応した。	事業主行動計画の策定義務が101人以上300人以下の事業所にも拡大されることに伴い、更なる情報提供や策定の働きかけが必要になるため、機会をとらえて情報発信を行う。	男女共同参画課
66	313702	●「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、企業における女性の採用・登用や勤続年数の男女差・長時間労働の抑制等に関する目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進します。	■「新潟市働きやすい職場づくり支援ガイド」において、全国の企業の女性の活躍状況に関する情報・行動計画を集約したデータベース「女性の活躍推進企業データベース」のサイトや、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を国が認定する制度等の情報を掲載した(令和2年度版発行部数:9,000部、配布先:商工会議所や商工会を通じて市内企業へ配布。)	関心のある市民や、情報が必要な事業主等に対し、全国の企業の女性の活躍状況や仕事と家庭の両立支援に関する情報、働きやすい職場環境づくりに役立つ各種支援制度等の情報提供を行うことができた。	引き続き冊子を活用しながら女性が活躍している企業の取組状況や支援制度等の情報提供を行う。	雇用政策課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－ 男女間格差の解消と就業支援 －

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

①女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
67	321701	●職業に関する知識や技能習得機会の情報を提供します。	■「すべての働く人のためのハンドブック」において、女性をはじめ、すべての働く人のために労働基準法、男女雇用機会均等法など関係法令や制度の内容の周知を行った。 ・令和2年度発行部数:3,300部 ・配布場所:労働関係機関、大学、行政窓口等	女性の職業能力開発のため、各種訓練機関について情報提供を行うことができた。	引き続き、冊子を活用しながら、職業に関する知識や技能習得の場の情報提供を行う。	雇用政策課
68	321401	●職業訓練制度や助成制度の周知に努めます。	■「すべての働く人のためのハンドブック」において、女性をはじめ、すべての働く人のために労働基準法、男女雇用機会均等法など関係法令や制度の内容の周知を行った。 ・令和2年度発行部数:3,300部 ・配布場所:労働関係機関、大学、行政窓口等	労働者のほか、事業主へも周知・啓発を行い、認識を高めることができた。	引き続き、冊子を活用しながら、職業訓練制度や助成制度の周知・啓発を行う。	雇用政策課
69	321401	●若年者の就業支援のための情報提供や相談窓口を設置するとともに、さまざまな機会を捉えて職業観の醸成や職業生活への定着支援を図ります。	学生就活応援デスク H30廃止			雇用政策課
70	321401	●さまざまな分野で活躍する女性のロールモデルを集積し発信します。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・6月「コロナと仕事…どうしていますか？」 ・10月「パパの育休を応援します!!」 ・1月「『アルザにいがた』はどんな講座をしているの?～令和2年度の講座をご紹介」 ・各回 1,000部 ・配布先:公民館、図書館等公共施設 ・ウェブサイトに掲載	地域で活躍する女性、起業して活躍する女性を紙面で紹介した。	引き続きロールモデルの紹介を行う。	男女共同参画課
71	321401	●講座の開催等を通じて、働く女性のネットワークづくりに取り組みます。	※アルザ講座(別紙) (女性の生き方講座2)	女性が意欲をもって継続して就業できるよう、異業種間のネットワークづくりを行った。	交流会が終わってからも継続した関係が続くよう支援する。	男女共同参画課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と就業支援－

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
72	322701	●育児・介護等により一時離職した人への再就職を支援するための講座などを開催します。	※アルザ講座(別紙) (再就職支援講座) ■一時離職女性等のステップアップ支援セミナー(県と共催) 参加者:延べ17人 ■マザーズハローワークと共催で「マザーズ再就職支援セミナー」を2回開催。 ・第1回 9/29 参加者20人(うち保育13人) ・第2回 2/17 参加者11人(うち保育4人)	ライフプランとマネープランやキャリアデザイン、仕事と家事・育児の両立の仕方など、再就職を前に抱える不安解消のため多方面から支援した。また、希望者にはマザーズハローワークの施設見学を行い、次につながる支援を行った。 出産や子育てを機に仕事を中断した方などを支援するため、働く上で知っておきたい社会保険制度や税制度、保育園の仕組みについて周知するセミナーを開催した。	参加者の個別の悩みに寄り添った支援ができるよう、個別相談会も並行して実施したい。 現在の講座は、パートタイマーでの再就職を前提に、「夫の扶養の範囲内で働く」ことが主な内容となっており、正職員での再就職や、その先のキャリアアップなども見据えた内容を検討する必要がある。	男女共同参画課
73	322702	●育児・介護等により一時離職した人への再就職を支援するための講座などを開催します。	■ハローワークが毎週発行する求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ設置・提供する。 ・配布先:公民館等、61箇所	育児・介護等により一時離職した女性をはじめ、市内求職者の就職を支援するため情報提供を行うことができた。	引き続き市内ハローワークと連携し、求人情報の提供を行う。	雇用政策課
74	322401	●起業をめざす女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	※アルザ講座(別紙) (女性の起業を支援する講座)	起業を目指す女性が自分の起業プランを考え、起業方法や支援制度を学ぶ機会を提供した。	半年先に行っている追跡調査では、期間が短く起業につながったか分からないため、1年後に追跡調査を行う。	男女共同参画課
75	322402	●起業をめざす女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■アルザ主催女性起業支援講座への講師派遣1回 ■創業セミナー受講者222名のうち女性の受講者52名(23.4%) ■起業相談962件のうち女性の相談件数258件(26.8%)	・起業を目指す女性に対し、セミナー(女性を対象とした起業支援講座への講師派遣含む)では起業の方法や支援制度等の情報提供を行った。 ・起業相談では事業計画の策定支援等、具体的な相談内容に応じたハンズオンでのサポートを行った。	・今後も引き続き、セミナーや相談対応により、起業を目指す女性に対するサポートを推進していく。	産業政策課(IPC財団)
76	322403	●起業をめざす女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■中小企業開業資金実績 ・令和2年度新規貸付件数131件(うち、女性事業者は18件) ・令和2年度新規貸付額664,463千円	貸付にあたっては、性別により異なる取り扱いはない 開業資金を含めた制度融資のリーフレットを作成し、制度周知の促進を図った。また、創業支援の各事業の取り組みを通じてのPRも行っている。	引き続き周知活動を行うとともに、利用者のニーズに合わせた改正を検討する。	商業振興課

目標3 働く場における男女共同参画の推進

－男女間格差の解消と就業支援－

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
77	322404	●起業をめざす女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■新潟若手商人塾実績 ・令和2年度総在塾生:13名 ・令和2年度女性生在塾生:8名	男女の区別なく、独立開業や店舗経営に興味のあるものを対象としている。卒業生や以前に在塾した者は受講対象外としているが、やむを得ない事情(妊娠等)により退塾した者については再入塾を認める配慮を行っている。	引き続き、広く情報提供を行い、募集対象としていく。	商業振興課
78	322405	●起業をめざす女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■創業サポート事業実績 ・令和2年度新規採択件数4件(うち女性事業者は0件)	男女の区別なく、創業者を支援している。	引き続き、広く情報提供を行い、創業者を支援していく。	商業振興課
79	322406	●起業をめざす女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	・支援実績:14件(新規:4件) うち女性が代表の企業:1件(新規:1件) <前年度比較> ・支援実績:18件(新規:4件) うち女性が代表の企業:1件(新規:0件)	性別を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であるから、性別の区別なく、幅広く企業支援に関する情報提供を実施した。結果、女性起業家に対する支援をすることができた。	新規女性起業家の支援まで至ったものの、支援実績では女性起業家の割合は低くなっている。関係機関をはじめとした、スタートアップ支援企業への制度周知を図り、女性起業家の支援に繋がってほしい。	企業誘致課
80	322407	●起業をめざす女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■起業・経営相談会等の実施 融資相談会相談件数:10件(11人) ■ビジネス支援セミナーの開催(1回) ・第23回ほんぽーとビジネス支援セミナー 募集人数30人 参加人数28人 参加率93% ※参加人数には女性を含む。	ビジネス支援セミナーや起業・経営相談会等を開催し、ビジネス活動に有用な情報提供を行った。	引き続き、ビジネス活動を行う女性を支援する情報提供を行う。	中央図書館

目標3 働く場における男女共同参画の推進						
- 男女間格差の解消と就業支援 -						
(3) 農業や自営業等における男女共同参画						
①経営参画のための学習機会の提供						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
81	331701	●女性が積極的に経営に参画していくための学習の場を提供します。	■女性セミナー (H30から廃止)		再開の際には下記の点を配慮する。 ①関係機関と連携を図り、セミナー開催時期や研修内容が同じにならないように配慮する。 ②受講生が参加しやすいよう、日程や研修内容を早めにアナウンスする。 ③女性起業家・経営者の方々の取り組みを中心に、地域の担い手育成や社会参画を進められるような視察や研修会を計画する。 ④受講生が視察や研修会に参加することで、継続して自己研鑽をするきっかけとなるような機会を提供していきたい。	農業委員会
目標3 働く場における男女共同参画の推進						
- 男女間格差の解消と就業支援 -						
(3) 農業や自営業等における男女共同参画						
②労働環境の整備促進						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
82	332701	●農家の家族間で、労働条件や報酬等を文書で取り決め、共同経営者としての地位や役割を明確にし、各世帯員が経営に参画できる家族経営協定の普及促進に努めます。	・認定農業者数:3,462人 ・家族経営協定締結数:406件 【目標値】市内認定農業者数の15%以上 【実績】11.7%	農業における経営の発展だけでなく、女性の経営参画が進み、女性の地位向上に貢献した。	家族経営協定締結数は増加したが、目標には到達していないことから、認定農業者更新時に協定締結を勧奨するなど更なる制度の理解を進めるため周知徹底を図る。	農林政策課、農業委員会

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

①働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
83	411701	●ワーク・ライフ・バランスの取組が企業にとってもメリットになることを、事業主に啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> ■男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用事業所における職場研修実施件数。・実施件数24件 ■「働きやすい職場づくり推進企業表彰制度」においてワークライフバランス推進企業を募集し、21社の応募の中から、先駆的な取り組みを行う6社を表彰した。さらに「働きやすい職場づくり推進フォーラム」内で表彰式を実施し、市報にいがたや市ホームページ等で表彰式の様子や好事例等を広報した。(令和2年度フォーラム実績：R3.2.4、東区プラザにて開催。参加者106人) 	ワークライフバランスを推進する必要性を啓発・周知することで、女性をはじめ誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業の取り組みを広く周知知ってもらう機会をつくることのできた。	引き続き働きやすい職場づくりの優良事例を広く周知し、他の企業への働きかけを行っていく。	男女共同参画課、雇用政策課
84	411401	●ワーク・ライフ・バランスの推進について、経済界や労働団体などの関係団体等と情報共有や意見交換等を行う場を設置し、施策を検討していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■WLB・女性活躍推進協議会 ・構成員：11団体11人、オブザーバー2人 ・第1回(R2.12.23) (1)新潟市女性活躍推進計画、令和元年度実施事業に係る評価 (2)令和元年度実施「新潟市男女共同参画に関する基礎調査」結果について (3)第4次新潟市男女共同参画行動計画のパブリックコメント実施について (4)当協議会の今後の運営について 	各構成団体の施策や情報を共有し、事業立案の参考にすることができた。	各団体で類似の事業を企画することが多いため、会議開催時に限らず情報共有を行うなど、効果的に事業を行っていく。	男女共同参画課
85	411401	●多様な生き方・働き方について、さまざまな機会を捉えてロールモデルの発信に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・6月「コロナと仕事…どうしていますか？」 ・10月「パパの育児を応援します!!」 ・1月「『アルザにいがた』はどんな講座をしているの?～令和2年度の講座をご紹介」 ・各回 1,000部 ・配布先:公民館、図書館等公共施設 ・ウェブサイトに掲載 	地域で活躍する女性や起業して活躍する女性を紙面で紹介した。	引き続きロールモデルの紹介を行う。	男女共同参画課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進						
－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－						
(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発						
②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
86	412701	●長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発を進めます。	■男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用事業所における職場研修実施件数。 ・実施件数24件	使用を推奨している厚生労働省の研修資料には、従業員だけでなく、管理職や経営者側向けの内容もあり、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進は企業にとっても有効な経営戦略であることを啓発することができた。	奨励金を受給後の事業所の状況を調査するなど、研修会の効果を図る。	男女共同参画課
87	412702	●長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発を進めます。	■令和2年7月～9月末に、市役所分館に「連続休暇でゆとりの新潟」の横看板を掲示したほか、新潟労働局や経済団体等と連携し、地域の祭りやイベントをきっかけとする年次有給休暇の取得を促すリーフレットを作成・配布した。	市民に向け、広く周知・啓発を行い、長時間労働の抑制や年次有給休暇取得促進の認識を高めることができた。	引き続き、新潟労働局や経済団体等と連携し、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための周知・啓発に努める。	雇用政策課
88	412401	●育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進します。	■男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給要件の中で、社内で育児休業制度について周知をすることのほか、男女共同参画及び仕事と育児の両立支援に関する研修会を行うことを課した。 ・奨励金支給件数62件 ・取得率(市14%、国●●%)	事業所内で主体的に研修会を行うことを要件とすることで、育児休業などを取得しやすい職場づくりを促進した。	引き続き育児休業の取得者を増加させるとともに、育児の質の向上に取り組んでいく。	男女共同参画課
89	412402	●育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進します。	■「賃金労働時間等実態調査」において、市内事業所における労働条件等について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。調査結果は市ホームページでの公表のほか、行政機関や教育・研究機関などに冊子を配布し、適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る(令和2年度は市内の2,000事業所を無作為に抽出し調査。調査回答938事業所。)	女性を含めたすべての働く人のための基礎資料として提供することができた。	引き続き労働に関する実態を把握し、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行っていく。	雇用政策課
90	412401	●市役所におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、特に男性職員の子育て参加を促進します。	■職員ポータルにおいて子育て目的の特別休暇(配偶者の出産休暇、育児参加休暇)の制度周知、子の出生予定日連絡票の提出について促した。 ■令和2年度の男性職員の育児休業取得率は●●%(令和元年度13.2%)となった。	子の出生予定日連絡票の提出を促すことで、所属長等が課員に子育て目的の特別休暇及び育児休業取得対象者がいることが把握でき、休暇を取得できる職場環境の醸成を促進した。	育児取得率の向上に努める。	人事課
91	412402	●市役所におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、特に男性職員の子育て参加を促進します。	■イクボス研修の実施 ■庶務担当者研修や保育士研修において休暇制度について説明。	各課の庶務担当者に休暇制度の理解を促した。	男性職員の育児休業取得率は、年度によって増減もあるため、継続して啓発を行う。	人事課
92	412401	●各種の認定制度や表彰制度等を活用し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業ヘインセンティブを付与します。	■「働きやすい職場づくり推進企業表彰制度」においてワークライフバランス推進企業を募集し、21社の応募の中から、先駆的な取り組みを行う6社を表彰した。さらに「働きやすい職場づくり推進フォーラム」内で表彰式を実施し、市報にいがたや市のHP等で表彰式の様子や好事例等を広報した。(令和2年度フォーラム実績：R3.2.4、東区プラザにて開催。参加者106人)	ワークライフバランスを推進する必要性を啓発・周知することで、女性をはじめ誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業の取り組みを広く周知知ってもらう機会をつくることができた。	引き続き働きやすい職場づくりの優良事例を広く周知し、他の企業への働きかけを行っていく。	雇用政策課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進							
－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－							
(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発							
③男性の家庭生活・地域活動への参画促進							
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
93	413701	●男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進します。	※アルザ講座(別紙) (男性の生き方講座(子育て期)、男性の生き方講座(定年期)) ■万代シティのデジタルサイネージを活用し、男性の育児休業取得増加に向けた啓発動画を放映した。 ・放映期間:令和3年3月(1か月間) ■男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用事業所における職場研修実施件数。 ・実施件数24件	子育て期の男性に向けては、父親が育児に積極的に関わることで子どもの発達に良い影響をもたらすことを学ぶことができた。さらに、夫婦で話し合うことで固定的役割にとられない夫婦の形を知ることができた。 定年期の男性に向けては、家事も自分のこととしてとらえ、妻や家族に頼らず、まずは自分の持ち物から整理する片付けの概念を学んだ。 参加者数が限られる集合型のセミナーと比較し、歩行通行量の多い万代シティで啓発事業を行ったことで、広く啓発することができた。 市が紹介した資料を使用し事業所が主体となって研修を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透すると考える。同じ事業所内で2人目、3人目の男性の育児休業取得者が増えてきている。	子育て期の男性、定年期の男性ともに多くの方から参加してもらえるような工夫が課題。引き続き、興味を引く題材で、男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関わられるような講座を実施する。 事業に参加した人へアンケート調査を行い、より充実した効果検証を行えるよう事業を構築していく。 育児休業取得者が2~3人と複数回取得する企業がある一方で、取得に至らない企業もある。今後は奨励金の活用が一度もない事業所にも広げていく。	男女共同参画課	
94	413702	●男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進します。	■安産教室 ・8区計65回実施 ・参加者数実641人、延785人 《再掲》夫(パートナー)実206人、延235人	新型コロナウイルス感染症の影響で4月~7月までの安産教室を中止。また、感染予防のため、会場によって1回あたりの参加者数の制限や参加者は妊婦のみとする、内容の変更等を行った。 産院の安産教室が中止となる中、多くの妊婦が参加できるよう各会場工夫して取り組んだため、夫やパートナーが参加できる会場は例年より少なくなったが、妊娠期から産後までの男女の協力の必要性、重要性について啓発した。	新型コロナウイルス感染症の影響で出産時の立会い制限や面会制限が続いており、産婦一人で児と向き合わなければならない状況がある。夫やパートナーの育児参加への意識や意欲をあげるよう、妊娠期から母子健康手帳交付時や教室等の機会を捉え、啓発に努める。	こども家庭課	
95	413703	●男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進します。	■男性の家庭生活への関わり向上を目的とした講座等開催実績 ・実施館数 6館 ・事業数 11事業 ・延参加者数 518人	男性の育児や介護等についての学びの機会を提供することを通じて、男性の家庭生活への積極的参加に向けた意識啓発に貢献できた。	若い世代の男性は、育児等を通じての向上が期待できるが、中高年層の男性に対しての取り組みへも注力する。	公民館	
96	413401	●男性が地域活動に参加するきっかけとなるような学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域課題の解決に向けた実践的な取組を行うよう啓発します。	■地域の人たちと交流しながら、地域課題等について学ぶ講座等開催実績 ・実施館数 6館 ・事業数 7事業 ・延参加者数 798人	地域を知り、課題について話し合う機会の提供を通じて、地域の人とのつながりや支え合い・助け合いの必要性理解向上に貢献できた。	地域における担い手不足は慢性的な課題であるため、男女を問わず、高齢者を地域活動へとつなげていく取り組みは継続していきたい。	公民館	
97	413402	●男性が地域活動に参加するきっかけとなるような学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域課題の解決に向けた実践的な取組を行うよう啓発します。	※アルザ講座(別紙) (社会参画を目指すための講座)	地域活動(人との関わり)を通して大きな学びがあるということをグループワークと講義で学習。固定的性別役割分担意識を学ぶ機会を提供した。	男女共同参画に関心がない方へPRするために、身近な事柄を題材にした企画をするよう努める。	男女共同参画課	

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
98	421701	●就労する保護者の増加や就労形態の多様化に対応し、子育てと仕事の両立を支えられるよう、延長保育、乳児保育、休日保育、病児保育等各種保育サービスの拡充と質の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育事業 公立保育園 85施設 私立保育園 69施設 認定こども園 104施設 地域型保育事業 22施設 待機児童数 0人(令和2年4月1日現在) ■休日保育事業 実施 14施設 延べ利用者数 3,102人 ■病児・病後児保育事業 実施 12施設 利用者数 3,412人 ■障がい児保育事業 受け入れ数 公立785人 私立520人 ■延長保育事業 延長保育実施 280施設 	<ul style="list-style-type: none"> ■保育事業 待機児童の解消に向けた寄り添った支援の実施。 ■休日保育事業 日曜・祝日の保育を実施。 ■病児・病後児保育事業 病児や病気回復期の児童への保育を実施。 ■障がい児保育事業 保育園等で障がい児を受け入れている園への支援。 ■延長保育事業 保育時間の延長を各園で実施。 <p>上記の各事業を実施することにより、子育てと仕事の両立を支援した。</p>	各事業のニーズに対する保育士等の確保が困難な状況が続いており、適正な職員配置が課題となっている。保育士確保に向け、保育士養成校へのキャリア説明会や各種助成制度などを実施するとともに、保育士の処遇の改善を図る。	保育課
99	421401	●放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・3クラブ整備 (亀田西、新通、湯東) ・R2.5.1現在 登録児童数 11,594人、 クラブ数 公設85、民設26 	・共働き世帯の保護者に対し、仕事と子育ての両立支援に寄与した。	・共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの利用児童数が増加しており、施設の狭あい化解消や、支援員の確保・人材育成が求められている。	こども政策課
100	421402	●放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス(就学中の児童に対して放課後等に訓練や支援を行う):延べ19,381人(見込)(前年度比1.676人増) ・R3.3末時点で77事業所(前年度比11事業所増) 	保護者の負担軽減や介護支援を通じてワーク・ライフ・バランスの推進を促した。	事業所により支援の内容に差があり、サービスの質の確保や向上が課題。	障がい福祉課
101	421403	●放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもふれあいスクール事業 市内66校中、新型コロナウイルス感染症の影響で44校が実施。 年間延べ43,511人の児童が参加。1校あたりの参加率は10.3%(前年度13.4%) 	放課後や土曜日の午前中の子どもの安心・安全な居場所が提供でき、子育て支援の一助となった。	こども未来部が所管する放課後児童クラブとの連携を進める。	地域教育推進課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進							
－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－							
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援							
①子育て支援策の充実							
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
102	421404	●放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	■ロビーや講座室・学習室を開放し「青少年の居場所」を設置状況 ・設置回数 18館 ・延参加者数 48,177人	放課後や夏休み等の長期休業期間に行き場のない青少年が安心・安全に利用できる居場所を提供することで、青少年健全育成に貢献できた。	一定期間、あるいは一定の時間帯に施設の一部を青少年に開放する取り組みには、地域の大人たちの理解が必要となる。	公民館	
103	421401	●子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■家庭児童相談員による家庭児童相談を実施(実施場所:各区役所健康福祉課) ・相談受付件数 令和2年度1226件(令和1年度 1200件)	・相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援を行った。 ・DVや児童虐待等の問題を抱える相談者に対して支援を行った。	・相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。 ・複雑な事例に対応するため、職員の資質向上及び弁護士との連携を図る。	子ども政策課	
104	421402	●子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■市立保育・こども園における相談・援助の実績 電話54件、来園270件、園開放357件	地域の子育て家庭に対して育児支援を行うことで、子育てに対する不安感・孤立感を解消した	保育園・こども園等が、気軽に相談できる身近な施設として認知されるための周知が必要	保育課	
105	421403	●子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■地域子育て支援センターにおける交流の場の提供、相談・援助、子育て関連情報の提供、育児講座の実施等 実施 45施設 延べ利用者 164,126人 育児相談 電話967件、来所7,119件	地域の子育て家庭に対して育児支援を行うことで、子育てに対する不安感・孤立感を解消した	利用者が減少傾向である一方、子育て中の保護者の不安感や孤立感が増大傾向にあり、支援者の資質向上が必要 オンラインを活用した相談体制整備の推進が必要	保育課	
106	421404	●子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■児童発達支援センター ・保護者講座12回実施(参加延人数173人) ・保護者座談会4回実施(参加延人数12人) ・保育所等訪問支援利用実人数 23人 ・発達相談来所実人数735人、電話相談件数365件、巡回相談訪問回数216回(相談延べ件数447件)	保護者の不安軽減に繋がるよう、コロナ禍にあっても不安や悩みを共有できる座談会等の場を設けたり、相談したい気持ちを逃さずに早期支援に繋げるため電話対応をより丁寧に行った。 新型コロナウイルス感染症の影響で乳幼児の法定健診などが延期となったことから、低年齢児の相談が増え、保健師と連携して対応したり、電話で継続的な支援を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者講座や座談会は各家庭1人の参加としていたが、家庭内でも子への共通理解を図る必要があることから、感染予防対策を講じながら工夫してファミリーで参加できる機会を増やして実施する。また、コロナ禍で保護者が孤立し育児不安を抱え込まないように、引き続き関係機関と連携して丁寧な相談支援を行う。	子ども家庭課	

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
107	421ウ05	●子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■障がい児支援コーディネーター4名を市内4か所の障がい者基幹相談支援センターに配置し、障がい児相談支援事業所とともに、障がい児の家族からの相談に応じるほか、障がい福祉サービスの情報提供を行った。 ・実相談人数:1,890人(見込)(前年比136人増) ・相談件数:5,895件(見込)(前年比666件増)	安心してらせるまちづくりのため、障がいのある子どもを持つ保護者等に対し、子育てに配慮した暮らし全般についての相談を行い、生活全般についての負担を軽減した。	ライフステージの変わり目などに切れ目のない支援を行うため、各種社会資源との連携した支援が求められる。	障がい福祉課
108	421ウ06	●子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	・育児相談(定例日)8区計145回実施 ・相談者数延2,252人	新型コロナウイルス感染症の影響で4月～7月までの事業を中止とし、全会場予約制で定員を設けて再開した。 以前より育児相談(定例日)に気軽に参加することは難しくなったが、各種案内やホームページ等で気軽に電話相談してほしい旨周知を行い、保護者からの相談対応ができるよう体制整備を進めた。	行政だけでなく、民間の子育て支援団体等とも連携し、各機関の強みを活かして相談支援の充実を行う。	こども家庭課
109	421E01	●保育付き講座や学習会を開催するなど、子育て中の社会参加の機会づくりを進めます。	R2保育者養成講座は中止 ※新型コロナウイルスの影響のため		以前から、保育者が不足している地域で応募が少ない。各区において公民館利用者などへの声掛けを行い、参加者の確保へ努める。	男女共同参画課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
110	421I02	●保育付き講座や学習会を開催するなど、子育て中の社会参加の機会づくりを進めます。	<p>【公民館】 保育付講座等で子どもを預かる保育者の研修・交流会実績</p> <p>〈研修会〉 ・3会場(館)で実施し延151人が参加 〈交流会〉 ・8館が8研修会を実施し延63人が参加</p> <p>【文化政策課】 ・リゆーとびあ自主事業公演(90公演、利用者延べ22人)</p> <p>【秋葉区地域総務課】 ・秋葉区自治協議会 保育回数6回(10月～3月) 保育人数0人</p> <p>【秋葉区健康福祉課】 ・NPプログラム講座 全6回開催、保育人数延べ45人</p> <p>【健康増進課】 ・幼児食講習会 保育回数5回 保育人数23人</p> <p>【広聴相談課】 ・令和2年度市長とすまいるトーク(R2.11.14～11.30) 各区8会場で開催、保育利用者0人</p>	<p>保育者の資質向上のための研修会や、他地区での保育状況等についての情報共有などを通じ、保育室運営の質向上を図り、受講者が安心して学習できるよう支援できた。</p>	<p>コロナ禍でも安心して、保育室の利用をもらえるよう、環境整備を図るとともに、受講者からも体調管理等に協力してもらえるよう、働きかけていく必要がある。</p>	各課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進						
－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
②介護サービス基盤の整備・充実						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
111	422701	●介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	<p>■自宅での入浴が困難な重度心身障がい者に対して週2回(7月から9月は週3回)訪問入浴車を派遣した。</p> <p>・訪問入浴車派遣回数:4,179回(見込)(前年度比231回減)</p> <p>■・居宅介護(ホームヘルパー派遣):延べ12,385人(見込)(前年比21人減)</p> <p>・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供):延べ21,014人(見込)(前年度比852人増)</p> <p>・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護):延べ5,879人(見込)(前年度比971人減)</p> <p>・共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援):延べ6,708人(見込)(前年度比527人増)</p>	<p>重度身体障がい者を自宅で介護する家族の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図った。</p> <p>各種サービスの提供を行い、介護者の負担を軽減することで、介護者の社会参加の促進を図った。</p>	<p>派遣回数が増について利用者から要望がある。一方で、実施事業所が限られており、事業所の確保も課題となっている。社会資源に比べ、需要が多く希望通りの支援につながらないことがある。福祉全般に共通する、ヘルパー不足が課題となっている。</p>	障がい福祉課
112	422702	●介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	<p>■民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業4カ所のうち、下記①については新設、②③については改築、それぞれ補助金の交付決定を行ったが、年度内竣工が難しいことから令和3年度に繰越となった。④については併設する短期入所生活介護(20人)を特別養護老人ホームに転換した。</p> <p>・広域型特別養護老人ホーム(定員100人)</p> <p>・(仮称)特別養護老人ホーム柳都の杜</p> <p>・特別養護老人ホームおもと園</p> <p>・特別養護老人ホーム白寿荘東</p> <p>・特別養護老人ホームソフィア輝</p> <p>■年4回、3カ月分支給する。</p> <p>4月～6月分・・・7月末支給</p> <p>7月～9月分・・・10月末支給</p> <p>10月～12月分・・・1月末支給</p> <p>1月～3月分・・・4月末支給</p> <p>述べ対象対象者数 5,536件</p>	<p>在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。</p> <p>比較的介護度の高い高齢者と同居し、常時介護する家族に給付費を支給することにより、要介護者への介護サービス利用促進及び介護する家族の精神的負担を軽減した。</p>	<p>計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗の管理が必要である。また、公募に対する手上げが減少傾向にあることから、それを一層促進する取り組みの検討を検討する。在宅要件の確認方法を検討する。</p>	高齢者支援課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進						
－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
②介護サービス基盤の整備・充実						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
113	422703	●介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■公正な要介護認定に基づいて介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。 ・要介護認定者数 45,642人(R3.3月末現在) ・介護認定審査委員研修 120人 ・認定調査員研修 1,263人 (新任:105人 現任:1,158人)	地域全体で介護者を支え、介護保険サービスを提供していく体制づくりを実践した。	高齢人口の増大などにより、介護や日常生活支援に対するニーズが増大する一方、生産年齢人口が減少し、担い手不足が見込まれるため、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを検討していく。	介護保険課
114	422704	●介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■訪問指導事業 実 5,783人 延 10,348人	要指導者本人だけでなく、家族(介護者含む)に対しても必要な指導を実施。また、社会資源に関する情報提供などにより介護者の負担軽減を図り、社会参加の支援につなげている。	対象者のニーズに応じた、また健康の保持増進を図ることができる支援を実施を検討する。	健康増進課
115	422401	●男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得する事業参加者の数: 418人	高齢者を介護している家族や近隣の援助者に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得する講座を開催し、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めた。	市内全域での事業実施に向けて、空白圏域の解消に向けた働きかけと、参加者が増えるような事業内容となるよう検討する。	地域包括ケア推進課
			■キャラバンメイト(認知症サポーター養成講座の講師)の養成講座修了者数: 33人	キャラバンメイトを養成することで、認知症に対する正しい理解を啓発した。	キャラバンメイトの養成と並行して、各地域でキャラバンメイト連絡会の立ち上げを支援し、活動の活性化を図る。	
			■認知症サポーター養成講座修了者数: 2,787人	認知症サポーターを養成することで、地域住民や企業、学校などに対し認知症に対する正しい理解を啓発した。	引き続き認知症サポーターの養成を進めるとともに、活動意欲のあるサポーターを中心とした、認知症の人と家族のニーズを地域で支える仕組み「チームオレンジ」の構築に向けた環境整備を行う。	
116	422402	●男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■新潟大学経営戦略部男女共同参画推進室との共催により1回(オンライン)開催し46人受講した。企画により4回(内2回オンライン)開催し83人が受講した。	在宅医療・介護が必要になった場合の相談窓口や医療・介護サービス等の市民理解が深まった。	オンラインや夜間開催等就労世代が参加しやすい工夫した。今後も、さらに多くの方に参加していただけるよう周知方法の検討が必要である。	地域医療推進課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進						
－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
③地域で支える環境づくり						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
117	423701	●子育てを地域全体で支えていくために、地域の人材や市民団体との連携を図りながら子育て支援のネットワークづくりを進めます。	※地域組織活動団体の育成 H30年度から地域活動補助金と統合			こども政策課
118	423702	●子育てを地域全体で支えていくために、地域の人材や市民団体との連携を図りながら子育て支援のネットワークづくりを進めます。	■子育てにおけるネットワークづくりの一環で、子育て関連講座等受講者によるサークル立ち上げを支援 ・新規サークル数 5団体	受講者同士の交流を進展させ、サークルを立ち上げ、仲間同士で子育てに関する活動を継続してもらうことで、子育てにおける孤立防止や、不安感・負担感解消に貢献できた。	コロナ禍において、公民館事業実施に多くの制約が課される中でも、受講者の交流ができるよう工夫を重ね、サークル立ち上げにつなげていくことが必要である。	公民館
119	423401	●高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での高齢者の見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	■ネットワーク登録事業者が令和2年度末で331件となった。	各協力業者の日々の業務のなかで、見守りを実施する体制を構築できた。	引き続き、事業者の日々の業務の中で、見守りを実施する体制を構築する。	福祉総務課
120	423402	●高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での高齢者の見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	■地域の茶の間助成 ・支援数:512件	地域の茶の間への助成、支援を行うことにより、地域での高齢者の見守り体制の充実に努めた。	引き続き地域の茶の間への支援を行い、地域の茶の間を土台とした支え合いの地域づくりを進める。	地域包括ケア推進課
121	423403	●高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での高齢者の見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	■身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、併せて安否確認を行った。 ・述べ配食数:74,347食	バランスのとれた食事の提供と安否確認を行うことで、生活の質の向上と自立した生活を支援した。	サービスの平等化に向けた検討を行う。	高齢者支援課
			■高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時における出動、定期的な安否確認、各種の相談受付を行う。 ・年度末設置台数:1,827台	高齢者及びその家族にとって安心・安全な生活の維持に貢献するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行った。	制度利用者を増やすため、周知を行う。	

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進						
－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
③地域で支える環境づくり						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
			<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者虐待防止連絡協議会の開催 ・1回 ■高齢者虐待防止連絡会の開催 ・1回 ■養介護施設等管理者向け高齢者虐待防止研修会の実施 ・8回 計981名 ■区役所、地域包括支援センター職員を対象に高齢者虐待担当職員研修会の実施 ・2回 計 76名 ■緊急一時保護のための居室の確保 ■高齢者虐待防止相談員の雇用 ・1名 ・緊急時の連絡体制の整備 	高齢者を支援する関係者の権利擁護の意識を高め、高齢者虐待を未然に防ぐことや早期発見、早期対応に努めることができた。	引き続き、虐待の未然防止に向けた介入や周知啓発、相談体制の整備などを行う。	高齢者支援課
122	423404	●高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での高齢者の見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	※配食サービス H30から事業廃止			地域包括ケア推進課
123	423401	●ボランティア活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■区社協において各種ボランティア講座等を合計23回実施し、ボランティア活動、地域活動を推進するための担い手育成を行った。 そのほか、ボランティア同士の交流会や、ボランティアを受け入れる側の研修も各5回実施した。 ボランティア情報センターとしての機能強化事業としては、区ボランティア情報誌を8区で合計32回発行し、区のボランティア情報などを広く周知した。 	講座開催や情報発信により、ボランティア活動の普及が図られ、実際のボランティア活動へのきっかけとなるとともに、参加者が福祉や地域活動について考える機会となった。	これまでボランティア活動や地域活動への参加が少ない方に対する普及啓発活動が課題。 講座への参加を機会として、長期的な地域活動やボランティア活動等につなげていく必要があり、引き続き地域福祉活動を担う人材の育成・確保のため関係機関と連携し、市民ニーズに適した講座の開催に努める。	福祉総務課
124	423402	●ボランティア活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助した。 ・R2年度実績 交付額: 53,700,000円 会員数: 4,415人 就業率: 73.0% 契約金額: 1,525,984千円 	シルバー人材センターへ補助を行うことによって、高齢者の就業機会が増大し、地域活動等を通じて高齢者の社会参画促進につながる。	就業機会の拡大、女性の就業開拓の推進、会員数、就業率及び契約金額増加への取り組みを確認し、引き続き支援していく。	高齢者支援課

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進						
－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－						
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援						
④ひとり親家庭等への支援の充実						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
125	424701	●ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援のほか、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 ・派遣家庭数:19件(前年度比70.4%) ・派遣延回数:39回(前年度比29.3%)	母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応えるため、委託先と連携し支援を行った。	多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるような利用方法、情報提供を行う。	こども家庭課
			■一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。 ・新規貸付件数:167件	母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。	電話催告、訪問指導を実施し、個々の家庭状況を把握し、適切な償還指導を行う。	
			■ひとり親家庭等への経済的支援として児童扶養手当を支給した。 児童1人:月額43,160円～10180円 児童2人:月額10,190円～5,100円加算 児童3人以上:1人につき月額6,110円～3,060円加算 受給対象者数:4,477人 (令和3年3月31日現在)	【配慮・効果(貢献)内容】 手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。	現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。	
			小学校入学祝品の支給事業はH30年度から廃止			
			■各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。 ・相談件数:(母子:1,979件 父子:79件)	ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。	
			・入居募集戸数 2戸 ・入居決定戸数 2戸 ・残戸数 0戸 (詳細) ・市報にいがた掲載 4回 ・入居申込者 7名 ・抽選会 4回 ・抽選会出席者 4名	母子家庭が安心して自立した生活が送れるよう支援した。	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。	
			■18歳以下の児童(障害児については20歳)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。 ・通院:自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額 ・入院:自己負担額から1日につき1,200円を控除した額 ・助成件数:76,456件	低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。	受給者の約半数は低所得者世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、更新申請時等で、受給者の生活状況を把握し、就労相談へつなげる。	

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
			<p>■ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。 【R2入所者】 ふじみ苑 母 13人 児童 25人 さつき荘 母 9人 児童 15人</p>	入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。	施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。	こども家庭課
			<p>■新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。</p>	相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。また、母子、父子問わず相談に応じた。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	
			<p>・母子父子自立支援プログラム策定事業 6人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。 ・自立支援教育訓練給付金事業 7人 ・高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母27人へ促進給付金を支給し、支援した。</p>	多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	
			ひとり親家庭交流会はH30から廃止			
			<p>・ひとり親家庭相談会(年4回)を開催 弁護士相談会 2回 40人 ライフプラン相談会 2回 46人</p>	ひとり親家庭の抱える問題解決を支援しひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。	ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援しひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。	

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
- 「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重-						
(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進						
①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
126	511	●(性的マイノリティといった多様な性のあり方に対する理解を進めることも必要です。)	【相談事業】 ・性的マイノリティ電話相談(23件) 【啓発事業】 ・上映会 (参加者数延べ112人) ・LGBTQ市民スピーカー養成講座 (受講者数5人) ・出前講座 (参加者数延べ422人) ・啓発パンフレット及び啓発グッズを作成し、配布した。 ・広報誌へ記事を掲載した。 【その他】 ・パートナーシップ宣誓書受領証(交付件数9件)	当事者への支援と市民向けの啓発を組み合わせることで、性の多様性を理解し、認められる環境づくりを行った。 また、互いの個性や多様性を認め合い、性的指向や性自認にかかわらず誰もが自分らしく暮らすことのできる社会の実現を目指して、パートナーシップ宣誓制度を開始した。	パートナーシップ宣誓制度の周知や民間企業等での理解・利用を拡げることが課題であり、今後も当事者支援と一般市民・職員への理解増進を組み合わせることで、性の多様性が尊重される社会を目指す。	男女共同参画課
127	511701	●学校において、性に関する正しい理解・尊重のために発達段階に応じた性教育の指導の充実に努めます。	■ 小学校では体育科及び特別活動、中学校では保健体育科及び特別活動、高等学校では保健体育科及び特別活動を中心に指導を行った。 ■ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い研修会を中止した。	学習指導要領の内容を基本に、各校の実情に応じてLGBTを含む性教育に関する内容の周知を今後もすすめる。デートDVに関する中学校における講座を12校で実施。 先の通り、研修会を中止したため記載なし。	個々を大切に、互いを認め合う人間関係の育成の一環として、一層推進していく。 研修会の日数が減少しているため、時間の確保が難しいが、現在ある研修会の活用やオンライン研修などを取り入れ、性に関する内容の研修を継続していく。	学校支援課
128	511401	●学校・行政・地域・家庭が連携し、個人が将来のライフデザインを描き、多様な希望が実現できるように性に関する正しい知識と性感染症の適切な予防行動の普及啓発を行います。	■ 中等高等学校での健康教育 ・15回2406人(昨年度実績 21回2972人) ■ 専門学校にパンフレット配布 ・5校 615枚 ■ HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30~17:30) ■ HIV検査・相談において正しい知識の提供、予防についての指導。 ・相談実績715件(昨年度実績1295件) ・検査実績569件(昨年度実績987件) ■ エイズデーに合わせ、学校や保健センター、図書館、医療機関等へポスターを配布(1174枚)。市報や市HP、新潟駅で音声やデジタルサイネージでの広報。	・様々な年代に対して、あらゆる機会を通じて正しい知識の提供、予防についての普及啓発を実施した。 ・多くの市民が目に見える場所などで啓発を行い、特に若年層をターゲットに媒体を工夫した。	・ポスター配布や市HP、市報などで広報を実施。若年層など検査を受けてほしい世代に働きかけていく。 ・学校への健康教育は、現地に赴いての健康教育が実施できない学校もあり、対象者の理解度などの反応が把握できないが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、リーフレットの配布等であるべく多くの人に関心を持ってもらえるよう教育を実施する。	保健管理課
129	511401	●地域において、思春期の子どもと保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を図ります。	■ 思春期等健康教育 ・8区計50回実施 ・参加者数実4,980人、延5,259人	市内の小学校、中学校、高校、大学の学生を対象に健康教育を実施。思春期の子どもたちが互いの性を理解し合い、命の尊さと自分の健康やライフデザインを考える機会となった。	引き続き、学校等の関係機関との連携・協力により、より多くの思春期の子どもたちに啓発していく。	子ども家庭課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－						
(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進						
①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
130	511702	●地域において、思春期の子どもと保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■思春期家庭教育学級の開催実績 ・実施館数 2館 ・事業数 2事業 ・延参加者数 71人 ■中学生の保護者を対象とした子育て学習出前講座の開催実績 ・中学校数 10校 ・参加者数 607人 	不安定な思春期の子どもたちの現状を学ぶ機会を提供し、急速に変化する青少年を取り巻く環境などへの理解向上に貢献できた。また、中学生の保護者が集まる機会を活用し、中学校を会場に、思春期の子どもたちに関する講演会を開催することで、多くの思春期の子どもたちの保護者に子育てへの意識啓発をすることができた。	思春期の子どもたちの保護者には就労者が多いため、参加していただくために参加しやすい日時の選定や、関心を引けるようなテーマの設定などに工夫しながら企画をしていく。	公民館
目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－						
(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進						
②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
131	512701	●男女共同参画推進センター「アルザにいがた」等において、性と生殖の健康と権利に関する自己決定について、正しい理解を促すために、講座の開催や情報提供等により啓発を進めます。	未実施		情報紙などで性と生殖の健康と権利に関する自己決定について取り上げ、啓発に努める。	男女共同参画課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
- 「性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重 -						
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援						
①生涯にわたる健康づくりのための支援						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
132	521701	●生活習慣病予防や介護予防のため健康教育や健康相談を実施します。	■健康教育事業 ・開催回数 606回 ・延参加人数 10,318人 ■成人健康相談事業 ・開催回数 375回 ・延参加人数 3,832人	生活習慣病予防や介護予防などをテーマに各区の実情に合わせて実施。健診結果などから必要性の高い人には、個別に案内するなどして周知を図った。また、住民の集いの場に出向くなどして、健康教育を実施した。	市民ニーズに合わせたテーマの選定を行い、会場・日時など参加しやすいように配慮する。	健康増進課
133	521401	●がんの早期発見、早期治療を促進するため、各種がん検診を実施します。特に女性特有のがんである子宮頸がん、乳がんの受診率向上に努めます。	■令和2年度市民の健康づくりに関する調査による受診率(69歳まで) 胃がん検診:51.6%(R元:46.4%) 肺がん検診:46.9%(R元:50.9%) 大腸がん検診:41.3%(R元:33.6%) 子宮頸がん検診:36.0%(R元:38.9%) 乳がん検診:44.6%(R元:45.6%) ・対象者367,762人へ個別に受診案内(受診券送付) ・未受診者へ再勧奨(全がん延べ14,314人、子宮頸がん延べ35,982人) ・ミニドック型集団健診を北・秋葉・南区で実施 ・未受診者健診を東・中央・西区で実施 ・協会けんぽ被扶養者の集団特定健診と市の乳がん検診を全区で同時実施 ・乳がん施設検診の対象年齢拡大 ・がん検診啓発アンバサダーを起用した啓発ポスターの掲示	胃がん・肺がん集団検診会場での3つの密を避けるため、あらたに予約定員制を導入した。胃がん集団検診は予約制により受診可能人数が減少するため、施設検診の対象年齢を拡大することで受診機会を確保した。また、乳がん検診を休日に受診できる医療機関を案内冊子に掲載するとともに、子宮頸がん検診を休日に受診できる医療機関を未受診者への個別案内・ホームページで情報提供した。 新潟大学の研究と連携した20歳代を対象とした子宮頸がん検診の受診勧奨通知を2回送付した。	がん検診の受診率向上に向けた取組が必要である。 市民ががんに関する正しい知識を持ち、がんの早期発見、早期治療のため定期的に検診を受診するよう、より効果的な周知・啓発、受診しやすい検診実施体制の整備に努める。	健康増進課
目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
- 「性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重 -						
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援						
②こころとからだの相談体制の充実						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
134	522701	●女性のこころとからだ、性に関する専門相談を実施し、問題解決を支援します。	毎月第2水曜(3時間) 相談件数延べ4件	看護職の女性専門相談員が相談を受けることで、安心して相談することができ、悩みの解決に向けた支援をすることができた。	一人でも多くの悩んでいる女性に利用してもらえるよう広報する。	男女共同参画課

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保							
- 「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重-							
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援							
③妊娠・出産等に関する健康支援							
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
135	523701	●個人が将来のライフデザインを描き、妊娠・出産等の希望が実現できるよう、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	■8区全てに「妊娠・子育てほっとステーション」を設置し、助産師や保健師などの専門職(マタニティナビゲーター)を配置	専門職による妊娠期からの切れ目のない支援を実施し、早期からの支援の充実を図った。	新潟市版ネウボラの入り口として、「妊娠・子育てほっとステーション」を広く市民に周知していく。	こども家庭課	
136	523101	●安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■安産教室 ・8区計65回実施 ・参加者数実641人、延785人 《再掲》夫(パートナー)実206人、延235人	新型コロナウイルス感染症の影響で4月～7月までの安産教室を中止。また、感染予防のため、会場によって1回あたりの参加者数の制限や参加者は妊婦のみとする、内容の変更等を行った。 産院の安産教室が継続する中、多くの妊婦が参加できるよう各会場工夫して取り組み、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護について支援を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響で出産時の立会い制限や面会制限が続いており、産婦一人で児と向き合わなければならない状況がある。産後うつや虐待防止のためにも、妊娠期から正しい情報や困ったときの相談先について情報を伝達していく。	こども家庭課	
			■妊婦1人に対し14回まで健診費用の助成を行った。 受診件数 延62,970(4月決算見込み、6月上旬確定)	妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減に配慮した。	ハイリスク妊婦への継続を支援する。		
			■妊婦保健指導 ・8区延5,296人	母子健康手帳交付時にマタニティナビゲーターの助産師等が面接し、妊娠・子育てプランを作成。対象者に応じて、必要な情報を伝える他、支援者へのつなぎを行った。	引き続き、母子健康手帳交付時に妊婦保健指導を実施していく。		
			■母体保護相談 ・8区計24回実施 ・相談者数延944人	新型コロナウイルス感染症の影響で4月～12月までの事業が中止となったが、対象者全員に助産師や保健師等による電話での育児相談を行い、必要な保健指導や情報の伝達など支援を行った。	感染症予防対策のため、事業内で長時間相談をすることが難しい状況である。他の事業も活用して、支援の必要なケースに関っていく。		
137	523701	●育児の不安を解消するための情報提供や男女で協力することの必要性を啓発します。	■こんには赤ちゃん訪問事業 ・訪問件数 件 (数値は8月末確定)	新型コロナウイルス感染症の影響で1か月程度こんには赤ちゃん訪問事業を休止したが、保健師等による電話がけを行い、育児相談や情報提供を行った。訪問時は産後うつ病質問票を用いて、産婦の心身の状態を考慮しながら、個別に必要な相談、支援を行った。また、育児における男女の協力の必要性について配慮した。	引き続き、訪問を行い育児不安を解消するための情報提供をする他、育児における男女の協力の必要性について啓発していく。	こども家庭課	
138	523101	●特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成します。	・助成件数延 956件 《再掲》男性不妊治療助成件数延 5件	妊娠・出産を望む夫婦への経済的負担の軽減に繋がった。 また、国の制度改正に伴う助成内容の変更・制度周知を円滑に行うように配慮した。	制度改正後の周知を継続的に行い、引き続き妊娠・出産を望む夫婦への経済的負担の軽減を実施していく。	こども家庭課	

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保						
- 「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重 -						
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援						
④性感染症等への対策						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
139	524701	●HIV /エイズ、性感染症、薬物乱用などについて、地域や学校とも連携して正しい知識の普及・啓発、情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中等高等学校での健康教育。 <ul style="list-style-type: none"> ・15回2406人(昨年度実績 21回2972人) ■ 専門学校にパンフレット配布 <ul style="list-style-type: none"> ・5校 615枚 ■ HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30) ■ HIV検査・相談において正しい知識の提供、予防についての指導。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談実績715件(昨年度実績1295件) ・検査実績569件(昨年度実績987件) 	自分自身の行動を振り返り、妊娠・性感染症を自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施した。「性」「心」はそれぞれ違い、お互いに思いやることの大切さを伝え、正しい知識をもつことができるよう指導した。	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ年代でも生徒の反応はさまざまであり、学校側から生徒の様子を聞きながら、健康教育の内容を調整していくことが重要である。 ・現地に赴いての健康教育が実施できない学校もあり、対象者の理解度などの反応が把握できないが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、リーフレットの配布等でなるべく多くの人に関心を持ってもらえるよう教育を実施する。 	保健管理課
140	524702	●HIV /エイズ、性感染症、薬物乱用などについて、地域や学校とも連携して正しい知識の普及・啓発、情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和元年度と2年度の調査は未実施。平成30年度の実施率は、 <ul style="list-style-type: none"> 小学校78.3%(前年度71.3%) 中学校96.4%(前年度91.2%) 高等学校100%(前年度100%) 中等教育学校100%(前年度100%) 	実施率が上がってきており、薬物に関する知識や意識の向上につながっているものと考ええる。	小学校においては、中高と比較して実施率が低い傾向にある。令和元年度に改訂された「指導参考資料」の活用を促し、実施率の向上に向けた働きかけを継続していく。	学校支援課
141	524101	●HIV /エイズや性感染症について安心して相談ができ、検査が受けやすい環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30) ■ HIV検査・相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・相談実績715件(昨年度実績1295件) ・検査実績569件(昨年度実績987件) 	HIV/エイズ、性感染症について正しく理解してもらえるよう指導した。「性に関するチェックシート」を用いて受験者の理解度を確認しながら予防行動が取れるよう保健指導を実施した。	検査結果を知ることだけが目的となってしまうっており、その後の予防行動が取れず、繰り返し検査を受ける方も多い。自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動が取れるよう保健指導を実施していく。	保健管理課

目標6 女性に対する暴力の根絶							
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -							
(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進							
①セクシュアル・ハラスメントの防止							
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
142	621701	●セクシュアル・ハラスメントを防止する環境づくりのため、パンフレット等を活用した啓発を進めます。	■セクシュアル・ハラスメント相談窓口の情報を掲載したリーフレットを市庁舎や市施設等に設置するほか、啓発イベント時にも展示し、相談窓口の周知を図った。	職場や地域等でのセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識啓発をするため、機会をとらえてリーフレットの展示を行った。	リーフレットが古いデザインのため、内容をリニューアルを検討する。	男女共同参画課	
143	621702	●セクシュアル・ハラスメントを防止する環境づくりのため、パンフレット等を活用した啓発を進めます。	■「すべての働く人のためのハンドブック」において、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令を掲載し周知を行った。(令和2年度発行部数:3,300部、配布場所:労働関係機関、大学、行政窓口等)	事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法を記載することで、セクシュアル・ハラスメント防止の意識啓発を図った。	引き続き、冊子を活用しながらセクシュアル・ハラスメントの防止に関して事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法等の情報提供を行う。	雇用政策課	
144	621701	●セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供に努めます。	■セクシュアル・ハラスメント相談窓口の情報を掲載したリーフレットを市庁舎や市施設等に設置するほか、啓発イベント時にも展示し、相談窓口の周知を図った。 ■市ホームページに、セクシュアル・ハラスメント相談窓口の情報を掲載し、周知を図った。	リーフレットを多くの方に手にしていただけるよう、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間などに合わせ、市役所や図書館などの企画展示スペースにも設置した。	引き続き、必要としている人に情報が届くようリーフレットやホームページにより情報提供を行う。	男女共同参画課	
145	621702	●セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供に努めます。	■「すべての働く人のためのハンドブック」において、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口に関する情報を掲載し周知を行った。(令和2年度発行部数:3,300部、配布場所:労働関係機関、大学、行政窓口等)	事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法を記載することで、セクシュアル・ハラスメント防止の意識啓発を図った。	引き続き、冊子を活用しながらセクシュアル・ハラスメントの防止に関して事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法等の情報提供を行う。	雇用政策課	
146	621701	●市職員や教職員に対し、セクシュアル・ハラスメントの防止を周知徹底します。	■「新潟市職員のハラスメント防止要綱」について、ハラスメントの定義や所属長の責務を明確にするなどの改正を行い、ハラスメント防止について職員への周知を図った。 ■市職員研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。	要項の改正により、ハラスメント防止体制の強化を図った。	実施方向を工夫しながら継続的に職員研修を行うことで、ハラスメントを防止への意識醸成を図っていくこと。	人事課	
147	621702	●市職員や教職員に対し、セクシュアル・ハラスメントの防止を周知徹底します。	■各学校園に対し、ハラスメントの防止に関する指針及び相談窓口を周知するため通知文を发出するとともに、校内研修資料を作成して配付した。	各学校園において校内研修資料を用いた研修が実施され、教職員に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に係る周知が図られた。	セクシュアル・ハラスメントの根絶に向け、学校園の管理職及び教職員に対し、継続して周知を図っていく。	学校人事課	
148	621701	●マタニティ・ハラスメント防止のための啓発を進めます。	■「すべての働く人のためのハンドブック」において、マタニティ・ハラスメントの防止に関する関係法令や相談窓口に関する情報を掲載し周知を行った。(令和2年度発行部数:3,300部、配布場所:労働関係機関、大学、行政窓口等)	事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法を記載することで、マタニティ・ハラスメント防止の意識啓発を図った。	引き続き、冊子を活用しながらマタニティ・ハラスメントの防止に関して事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法等の情報提供を行う。	雇用政策課	
149	621702	●マタニティ・ハラスメント防止のための啓発を進めます。	■「にいがた女性おうえんウィーク」の中でハラスメント防止に関するセミナーを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	実施無し	セミナーの開催以外の方法で、機会をとらえて啓発を行う。	男女共同参画課	

目標6 女性に対する暴力の根絶						
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -						
(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進						
②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
150	622701	●関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームページ、市報にいがた等による防犯啓発情報の発信 ■防犯ボランティアネットワーク登録団体への「安心・安全 ネット通信」の配布 ■各種街頭啓発活動(女性被害防止等) ■防犯講習会開催(9回、430人参加) ■子どもの体験型安全教室開催(102校、約5,841人参加) <ul style="list-style-type: none"> ■市民生活課で行う防犯講習会(市政さわやかトーク宅配便)のメニューに女性被害に係る内容はなく、平成30年度より実施していない。 <ul style="list-style-type: none"> ■青色回転灯装着車によるパトロール活動 実施時間：月10:00～17:00 火～金10:15～17:00 会計年度任用職員(警察OB)4名、車両2台 パトロール内容 ・地域の防犯活動や学校のセーフティスタッフ活動・警察と連携して防犯活動や子供の見守りを行った。 ・学校等の関係機関に立ち寄り、地区内の犯罪状況や不審者情報等の情報収集に努めた。 	<p>女性被害防止等の広報啓発活動・講習会を行い、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>実施予定なし</p> <p>パトロール活動を通じて、女性被害防止のためにの意識啓発や、女性犯罪等に巻き込まれない安心・安全なまちづくりに貢献した。</p>	<p>女性被害防止に資するよう、より効果的な広報啓発活動を行っていく。</p> <p>実施予定なし</p> <p>女性を対象とした犯罪が起こらないよう、より効果的な対策を行っていく。</p>	市民生活課
151	622702	●関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■DVセンター案内リーフレットの配布(30,000部) ■DVセンター案内カードの配布(6,000部) ■市報(11/1号)掲載：DVセンター相談電話案内、女性に対する暴力をなくす運動案内 ■本庁舎および区役所における庁内放送の実施・パープルリボンツリー掲示 ■商業施設での啓発パネルやパープルリボンツリーの掲示。 ■江南区文化会館のパープルライトアップ ■広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示 	「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせパネル展示・パープルリボンツリーの掲示・公共施設での広報及びライトアップを実施することで、同週間の周知を図った。また、公共施設に限らず商業施設などでも運動の推進を図った。	同運動をさらに広く周知を図る。	男女共同参画課
152	622401	●青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の浄化活動を行うとともに、地域団体等と協力して安全な環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■東港周辺 ・セーフティゾーン広報啓発活動の実施 ・市・警察等による防犯パトロール ■新潟駅・古町周辺 ・地元防犯ボランティアの支援と促進 ・セーフティゾーンの広報啓発活動 ・定期的な防犯パトロールの実施 ・客引き・スカウト・ピンクビラ配布等の迷惑行為を行っている者に対する指導 	助成に対してスカウト等迷惑行為を行うものに指導を行い、環境健全化を図った。	繁華街等についてはスカウト等迷惑行為が行われないよう、引き続き対策を行っていく。	市民生活課
153	622402	●青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の浄化活動を行うとともに、地域団体等と協力して安全な環境づくりを進めます。	■令和2年度は、コロナ感染予防のため、社会環境実態調査は実施しなかった。			地域教育推進課

目標6 女性に対する暴力の根絶						
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -						
(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
(1) DVを容認しない社会づくりの推進						
①DV防止の意識啓発の推進						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
154	6111701	●DVが人権侵害であるという認識を深め、暴力を容認しない意識の醸成を図るため、リーフレットやカード、広報紙、ホームページなどを活用し、市民や事業者等に対する広報活動を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ■DVセンター案内リーフレットの配布(30,000部) ■DVセンター案内カードの配布(6,000部) ■市報(11/1号)掲載:DVセンター相談電話案内、女性に対する暴力をなくす運動案内 ■本庁舎および区役所における庁内放送の実施・パープルリボンツリー掲示 ■商業施設での啓発パネルやパープルリボンツリーの掲示。 ■江南区文化会館のパープルライトアップ ■広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示 	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせパネル展示・パープルリボンツリーの掲示・公共施設での広報及びライトアップを実施することで、同週間の周知を図った。また、公共施設に限らず商業施設などでも運動の推進を図った。</p>	より充実した広報の実施を検討する。	男女共同参画課
155	6111401	●DVに関する理解促進を図るため、講演会や講座などの啓発事業を実施します。	※アルザ講座(別紙) (ジェンダーで社会を考える講座、相談に携わる方のための講座)	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーとDVについて理解を深め、身近な人が被害者になった時の声がけや話の聴き方等を学ぶ機会を提供した。 ・各種相談業務に携わる方を対象に、DVが子に与える影響とケアについて理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きDVに関する理解促進を図る啓発事業を実施する。 ・継続して、DVや虐待の理解を深める講座を実施する。 	男女共同参画課
156	6111701	●若年層への教育・啓発を推進するため、学校等における人権教育を実施するほか、デートDV防止セミナー等の啓発事業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■デートDV防止セミナー実施校 合計22校31回 受講者4,140人 ・中学 12校13回 受講者 1,699人 ・高校 5校11回 受講者977人 ・高等特別支援学校 2校5回 受講者261人 ・大学 2校7回 受講者1,203人 <p>新成人向けに啓発チラシをHPに掲載</p>	<p>高校生や大学生など若いうちから、DVを理解し、将来DVをしない、されないための知識を身につけるとともに、男女の人権尊重意識を高める。 中学校での開催を拡大することができた。</p>	<p>セミナーを希望する学校に対して実施しているため、すべての学校で実施できる状況になっていない。</p>	男女共同参画課
157	6111702	●若年層への教育・啓発を推進するため、学校等における人権教育を実施するほか、デートDV防止セミナー等の啓発事業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■6月に市立小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に以下の学習資料(パンフレット)と活用の手引きを配付し、授業での活用を図るよう依頼した。 <p>活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校:100% ・中学校:100% 	<p>学習資料(パンフレット)に基づき、男女関係なく人権が守られる存在であることや、守らなければならないことを学ばせることができた。</p>	<p>今後も男女の人権を尊重し、違いによる差別をしない学習を継続していく必要がある。</p>	学校支援課
158	6111401	●加害者更生に関する国等の調査研究の状況について、情報収集と情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■国が定めた「DV加害者更生プログラム施行実施について(案)」の提供を受け、庁内関係機関と情報交換を行った。 	<p>国から「DV加害者更生プログラム施行実施について(案)」の提供を受けた。</p>	<p>引き続き国等の調査研究の情報の収集が必要である。</p>	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶							
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -							
(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画							
〔1〕DVを容認しない社会づくりの推進							
②DV相談窓口の周知							
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
159	6112701	●配偶者暴力相談支援センターのリーフレットやカードを作成し、被害者が早期に適切な支援が受けられるよう、より効果的な方法でDV相談窓口について広く市民に周知していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■DVセンター案内リーフレットの配布(30,000部) ■DVセンター案内カードの配布(6,000部) ■市報(11/1号)掲載:DVセンター相談電話案内、女性に対する暴力をなくす運動案内 ■本庁舎および区役所における庁内放送の実施・パープルリボンツリー掲示 ■商業施設での啓発パネルやパープルリボンツリーの掲示。 ■江南区文化会館のパープルライトアップ ■広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示 	リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。	より充実した広報が実施できるよう検討が必要である。	男女共同参画課	
160	6112401	●外国人や障がいのある人など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■外国人にもセンター案内リーフレットを手にとってもらえるよう、当初よりリーフレット内の一文に4カ国語を使用。 ■リーフレットを国際課・区役所・福祉施設等、外国人や障がいのある人なども行きやすい場所に設置した。 	リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。	より充実した広報が実施できるよう検討が必要である。	男女共同参画課	
161	6112402	●外国人や障がいのある人など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■令和2年度実績なし ※令和2年度に受け付けた障がい者虐待相談の中で、DVが関係した相談件数は1件 	障がい者虐待相談の中などで、DV被害を発生した場合、各区女性相談員に繋いだり、専門相談窓口情報を提供している。	令和2年度はDV対応件数が少なく課題は特にないが、今後とも個々の状況に配慮した情報提供に努める。	障がい福祉課	
162	6112403	●外国人や障がいのある人など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■外国語による相談窓口 ・生活相談件数:111件 ・弁護士による無料相談会:8件 	外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困りごとについて、外国語でも相談を受け付け、必要な情報提供を行っています。	助言内容が十分に伝わっているという検証が難しいことや、紹介先(関係機関等)での言葉の問題があります。	国際課	
163	6112701	●被害者を早期に発見するため、保健・医療・福祉・教育関係者や民生委員・児童委員など地域の福祉関係者に対し、DV防止の啓発や相談窓口についての情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科医師会、保育園、認定こども園、民生委員などにリーフレットを送付し、DV及びセンターについて周知した。 	被害者の早期発見への体制づくりに寄与した。	効果的な周知方法についての検討が必要である。	男女共同参画課	

目標6 女性に対する暴力の根絶							
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -							
(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画							
(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実							
①安全に安心して相談できる体制づくり							
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
164	6121701	●被害者の安全と秘密の保持に配慮した相談環境を整えます。	相談件数(主訴がDV) 2,156件 電話 1,542件 来所 270件 出張等 344件 相談件数(主訴がDV) 電話 701件 来所 771件 (※昨年度までは、電話の相談件数に 関係機関との連絡を含む)	面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。 ・全区に女性相談員を配置し、体制の充実を図った。 ・面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。	情報の漏えいがないよう、厳重な管理を行う必要がある。 情報の漏えいがないよう、厳重な管理を行う必要がある。	男女共同参画課	
165	6121401	●夜間や休日等時間外の緊急の安全対策については、新潟県女性福祉相談所および警察との連携を強化します。	■火・木・金曜日については、電話相談を3時間延長し、午後8時まで対応した。 ■休日や緊急時は、警察へ連絡するよう広報している。また、年度当初に新潟県警察本部子供女性安全対策課に連携強化の挨拶を行い、庁内で開催される会議や研修棟での講義を依頼している。	・民間支援団体に夜間電話を委託することで、民間支援団体との連携と被害者支援が拡充できた。 ・日頃から警察と連絡を取り合うことで、連携を教化することができた。	国の動向を確認しながら、夜間電話の拡充や休日の相談対応について、他都市の状況も含めて検討が必要である。	男女共同参画課	
166	6121701	●外国人や障がい者、性的マイノリティなどさまざまな被害者が安心して相談できるよう、外国語通訳や手話通訳など個々の状況に配慮した相談・対応に努めます。	■外国語通訳の派遣回数 ・3回 ■外国人相談件数(29件) ■障がいのある方の相談件数(597件)	障がいのある方からの相談件数は、年々増加傾向にある。障がいのある方への支援については、官民の関係機関と連携しネットワークの構築を意識して対応できた。	関係機関との連携の強化が必要である。	男女共同参画課	

目標6 女性に対する暴力の根絶						
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -						
(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実						
②相談従事者の研修の充実						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
167	6122701	●相談員の知識と技術の向上を図るため、DVの特性や相談手法、各種制度に関する研修を充実するとともに、困難事例等についてアドバイスができる体制づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■定例事例検討会議 ・毎月1回開催 ■DV相談窓口調整会議研修会 ・6・8月開催 ■DV・児童虐待対策研修会議 ・5月開催 	市職員である弁護士をオブザーバーとした事例検討会で得られた知識が、相談員の業務に生かされている。 「DV・児童虐待研修会義」を開催し、要対協構成員の実務者や市教委に参加いただき、県警本部のDV、児童虐待担当係長、児童相談所、DVセンターから現状を伝え、事例検討では市弁護士より助言を受け相互理解を深めた。	国の通知や社会情勢を反映するなど、会議及び研修内容の充実が必要である。	男女共同参画課
			<ul style="list-style-type: none"> ■DV相談窓口調整会議研修会 ・6・8月開催 ■DV・児童虐待対策研修会議 ・5月開催 	各種制度の情報や連携機関の支援内容等を共有することにより、適切な対応をすることができた。	国の通知や社会情勢を反映するなど、会議及び研修内容の充実が必要である。	
168	6122401	●相談窓口等における被害者への二次的被害防止を図るため、「DV相談窓口調整会議」等を行い、関係職員の研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ■DV相談窓口調整会議研修会 ・6・8月開催 	コロナの影響で会議は開催できなかったが、研修会を通して知識の共有が図られ、二次的被害の防止が図られた。	国の通知や社会情勢を反映するなど、会議及び研修内容の充実が必要である。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶							
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -							
(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画							
(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実							
③相談窓口等の連携強化							
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
169	6123701	●被害者を早期に発見し、適切な相談や支援につなぐため、医療機関や保健・福祉機関等との連携・協力体制の充実を図ります。	■市要保護児童対策地域協議会代表者会議 ・2回 ■児童虐待対策にかかる関係課長会議 ・1回	・市要保護児童対策地域協議会の構成員に加わり、児童虐待対策にかかる協議・情報交換を行い、相互に連携を図った。 ・連絡会に参加し、センター業務の周知を図ることができた。	関係機関との連携の強化が必要である。	男女共同参画課	
170	6123401	●ケース検討会議の実施などにより相談関係機関等の相互の連携強化を図ります。	■ケース検討会議 ・15回	適宜必要なケース会議を主催又は出席し、適切な被害者支援を行った。 特に安全面に配慮が必要な場合には、警察署からも参加いただいた。	適時適切な開催時期と連携の強化が必要である。	男女共同参画課	
目標6 女性に対する暴力の根絶							
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -							
(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画							
(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実							
①安全に配慮した保護体制の充実							
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
171	6131701	●新潟県女性福祉相談所や警察と連携し、安全かつ迅速に被害者を一時保護につなげます。	・利用実績 2件	警察・県女性相談所・民間団体等と連携しながら緊急時に避難場所の確保ができた。	安定的な事業の運営が必要である。	男女共同参画課	
172	6131401	●一時保護が開始されるまでの間、必要に応じて避難場所を提供します。	■センターから県女性相談所の一時保護へつなげた件数 ・1件	個別状況に応じて安全確保を最優先に協議をしながら実施した。	実施体制の充実が必要である。	男女共同参画課	

目標6 女性に対する暴力の根絶							
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -							
(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画							
(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実							
②総合的な相談支援体制の充実							
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課	
173	6132701	●配偶者暴力相談支援センターを中心とした総合的な支援体制づくりを進めます。・被害者の相談・支援にあたる配偶者暴力相談支援センター及び各相談窓口の機能を充実するとともに、相談・支援部署の連携を図り、切れ目のない被害者支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■定例事例検討会議 ・毎月1回開催 ■DV相談窓口調整会議研修会 ・6・8月開催 ■DV・児童虐待対策研修会議 ・5月開催 	研修開催により相互理解が深まった。	国の通知や社会情勢を反映するなど、会議及び研修内容の充実が必要である。	男女共同参画課	
174	6132401	●配偶者暴力相談支援センター相談員・女性相談員向けマニュアルを活用し、円滑な支援を行います。	■変更のあった支援方法等について、関係部署に確認を行いマニュアル化し情報共有を図った。	支援体制等の新しい情報を共有できた。	定期的にマニュアルを見直す必要がある。	男女共同参画課	
175	6132701	●被害者の精神的負担の軽減や安全確保のため、関係機関と連携し、必要に応じた同行支援を行います。	■被害者の状況にあわせた同行支援を行った。	関係機関と連携して実施した。	関係機関との連携の充実が必要である。	男女共同参画課	
176	6132E01	●被害者やその家族などに関する個人情報の管理・保護を徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ■DV相談窓口調整会議において、被害者の安全確保及び秘密保持について改めて周知した。 ■DV相談台帳や証明書を保管する書棚は閉庁時に鍵をかけるなどして管理した。 	個人情報の管理・保護がなされた。	個人情報の適正な管理と保護の継続が必要である。	男女共同参画課	

目標6 女性に対する暴力の根絶

- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
177	6133701	●被害者の意思を尊重しながら状況に応じた支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行います。	■被害者の意思を尊重しながら関係機関等と連携して支援の調整を行った。	被害者に寄り添った支援ができた。	関係機関との連携強化が必要である。	男女共同参画課
178	6133701	●生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。	■住民基本台帳における支援措置の証明 ・278件 ■DV被害者の保護証明 ・定額給付金用 50件 ・健康保険用 8件 ・年金用 26件 ・児童手当用 21件 ・その他 2件	被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。	関係機関との連携強化が必要である。	男女共同参画課
			■DV被害者の自立支援のために、区役所で行える各種制度の情報提供のほか、センターと連携し、法テラスなどの外部組織の情報や手続きを行った。	被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。	DVセンターや関係機関との連携強化が必要である。	
179	6133701	●市営住宅等への入居支援を行うとともに、住宅確保に向けた支援を行います。	■ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。 【R2入所者】 ふじみ苑 母 13人 児童 25人 さつき荘 母 9人 児童 15人	入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。	施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。	こども家庭課
			・入居募集戸数 2戸 ・入居決定戸数 2戸 ・残戸数 0戸 (詳細) ・市報にいがた掲載 4回 ・入居申込者 7名 ・抽選会 4回 ・抽選会出席者 4名	母子家庭が安心して自立した生活が送れるよう支援した。	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。	
180	6133702	●市営住宅等への入居支援を行うとともに、住宅確保に向けた支援を行います。	■抽選会参加者数延べ人数 4世帯	市営住宅への入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じた。	引き続き、指定管理者とも連携し、抽選会場での該当世帯のプライバシーの配慮に努める。	住環境政策課
181	6133E01	●就業に関する相談や職業訓練制度の情報提供など就業に向けての支援を行います。	■被害者の家族構成や健康状態等を考慮しながら情報提供の実施を行った。	被害者の状況と希望に合わせた情報提供ができた。	被害者の現況と希望、提供できる情報が乖離しないようにする必要がある。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶

－ DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実						
③自立支援策の充実						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
182	6133E02	●就業に関する相談や職業訓練制度の情報提供など就業に向けての支援を行います。	■新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。	相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども家庭課
183	6133A01	●被害者にこころのケアが必要な場合は、専門の関係機関と連携し支援を行います。	■アルザにいがたの相談室を紹介した。毎月アルザにいがたで実施している、相談事業の受託者との会議に参加するなど連携を図った。	相談室と連携することにより、被害者のこころのケアに効果が見られた。	DV被害者が直接相談を申し込まなくてはいいけないため、紹介しても本人が相談しない場合がある。	男女共同参画課
184	6133カ01	●被害者の同伴児童など、DV被害の環境下にある子どもについては、児童相談所など専門の関係機関や学校・幼稚園・保育園などと連携し、安全確保やこころのケア、学習支援、親子心理的支援事業などを行います。	■関係機関と同伴児の状況について共有し、支援をした。 ・フォローアップ講座 12/19 参加母子 2組 ・体験講座 2/27 参加者 7人	関係課と連携し、同伴児に適切な支援ができた。 「自分は大切な存在である」ことを知り、「暴力的でない関係のつくりかた」を学ぶことができた。	関係機関との連携強化が必要である。 市民に対し、より公平で効果的な事業の継続について検討が必要である。	男女共同参画課
185	6133キ01	●外国人、高齢者、障がいのある被害者については、それぞれの状況に配慮し、関係機関や支援団体と連携して支援を行うとともに、状況に応じて通訳等を介し、相談手続き等の支援を行います。	■外国人の方からもセンター案内リーフレットを手にとってもらえるようにリーフレット内の一文に4カ国語を使用。 ■幅広い相談支援が可能となるよう国際課・区役所・福祉施設等、外国人や障がいのある人が行きやすい箇所々に設置した。	外国籍の方からの相談もあり、一定の効果はあった。	より充実した広報の実施が必要である。	男女共同参画課

目標6 女性に対する暴力の根絶						
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -						
(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔4〕 関係機関や民間支援団体との連携の強化						
①児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
186	6141701	●DVのある家庭環境で生活する子どもや高齢者、障がい者への支援について、児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談窓口調整会議 ・DV相談窓口調整会議研修会 ・市要保護児童対策地域協議会 ・児童虐待対策にかかる関係課長会議 ・DV・児童虐待対策研修会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との会議や研修の機会を通じて、それぞれの役割や連携体制を確認した。 ・市要保護児童対策地域協議会の構成員に新たに加わり、児童虐待対策にかかる協議・情報交換を行い、相互に連携を図った。 	継続的な連携体制の構築が必要である。	男女共同参画課
目標6 女性に対する暴力の根絶						
- DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止 -						
(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画						
〔4〕 関係機関や民間支援団体との連携の強化						
②関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進						
No.	事業コード	事業内容 (計画から●を転記)	令和2年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
187	6142701	●本市の「DV相談窓口調整会議」や新潟県の「配偶者暴力防止連絡会議」「実務担当者会議」等を通じて関係機関や団体との連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■DV相談窓口調整会議研修会 ・6・8月開催 ■(県)配偶者暴力防止連絡会議 ・2月開催 ■実務担当者会議 ・11月開催 (民間機関とは、適宜意見交換を行った。) ■各区女性相談担当係長会議 (県警DV担当係長参加) ・4月開催 	会議を通して、連携体制を確認することができた。	関係機関との連携強化が必要である。	男女共同参画課
188	6142701	●民間支援団体との連携を図り、団体の活動に対する支援を強化するとともに協働を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ■補助実績 ・民間支援団体 2団体 	民間支援団体は、支援者からの寄付等によって運営されており、補助金は貴重な財源となっている。	民間支援団体の人的、財政的な基盤強化が必要である。	男女共同参画課

(別紙) 令和2年度 アルザにいがた主催講座

◆は、企画委員担当講座

No.	事業コード	事業名・講座名	回数	テーマ・内容（開催日）	対象・募集人数	応募者数	延参加者数	参考内訳		平均参加者数	保育	満足度(%)
								男	女			
◆ 11 109	111401 421E01	女性の生き方講座 1	2	私を受けとめる自分会議 ～ライフステージごとに変わる自分を楽しむために～ (10/9・13人 10/16・11人)	女性16人 【保育8人】	17人	24人	0	24	12.0人	4	100
◆		女性の生き方講座 1 (企画委員編)	2	自分らしい未来にするために (10/30・7人 11/25・6人)	女性の生き方講座 1 受 講者の有志	—	13人	0	13	6.5人	1	100
11 39 93 109	111401 131701 413701 421E01	男性の生き方講座 (子育て期)	3	夫婦で子育て♪チーム〇〇家プロジェクト! (10/24・12人 10/31・7人 11/7・11人)	子育て中の父親10人 10/24・11/7は夫婦で参加 【保育15人】	10組	30人	19	11	10.0人	11	100
◆ 11 71	111401 321F01	女性の生き方講座 2	2	働く女性のネットワークづくり交流会 「私へのエール!～今日よりもっと輝く明日へ～」 (2/9・24人 2/24・24人)	働く女性30人	25人	48人	0	48	24.0人	—	100
11 54 74 109	111401 222701 322401 421E01	女性の起業を 支援する講座	3	女性のための起業応援セミナー ～ちょっと実践編 (1/16・16人 1/30・16人 2/13・14人)	女性15人 【保育8人】	26人	46人	0	46	15.3人	7	92.3
◆ 11 36 39 93	111401 122701 131701 413701	男性の生き方講座 (定年期)	2	サビない生き方～磨けば輝る生涯現役術～ (2/3・21人 2/10・16人)	定年前後の男性20人	23人	37人	37	0	18.5人	—	69.2
◆ 11 155	111401 6111401	ジェンダーで社会を 考える講座	2	ジェンダーで社会を考える講座 (12/6・21人 12/13・20人)	20人	32人	41人	10	31	20.5人	—	100
11 72 109	111401 322701 421E01	再就職支援講座	6	女性のための就業支援セミナー (ユニゾンプラザ 11/10・16人 11/17・14人 11/24・15 人) (黒埼地区公民館 12/1・7人 12/8・6人 12/15・4人)	再就職や違う働き方を 考えている女性各20人 【保育各5人】	29人	62人	0	62	10.3人	21	100
11 109	111401 421E01	子育て支援講座	1	わたしのための絵本講座 (7/17・5人)	子育て中の方または興 味のある方10人	9人	5人	0	5	5.0人	—	100
11 109	111401 421E01	相談室連携講座	5	私を大切にするためのカウンセリング講座 (11/20・16人 11/27・16人 12/4・12人 12/11・14人 12/18・12人)	女性18人 【保育8人】	24人	70人	0	70	14.0人	6	90.0

(別紙) 令和2年度 アルザにいがた主催講座

◆は、企画委員担当講座

No.	事業コード	事業名・講座名	回数	テーマ・内容（開催日）	対象・募集人数	応募者数	延参加者数	参考内訳		平均参加者数	保育	満足度(%)
								男	女			
11 155	111401 6111401	相談に携わる方のための講座	1	DVと虐待 ～子どもへの影響とケア～ (9/12・32人)	各種相談に携わっている方30人	42人	32人	2	30	32.0人	—	95.8
11 39 97	111401 131701 413402	社会参画を目指すための講座	1	人生100年 仕事後の生き方を考える ～仕事一辺倒からシフトする～ (11/29・20人)	男性16人	23人	20人	20	0	20.0人	—	66.7
11 29	111401 114701	男女共同参画講座 1	1	初心者のためのZoom講座 (10/1・16人)	登録団体の会員、企画委員20人	16人	16人	2	14	16.0人	—	75.0
11	111401	男女共同参画講座 2	3	アルザdeシネマ1 (8/26・26人 8/27・20人 8/28・34人)	100人	97人	80人	17	63	26.7人	—	92.0
11 39 109	111401 131701 421401	男女共同参画講座 3	1	アルザdeシネマ2 (2/23・97人)	140人	117人	97人	26	71	97.0人	4	95.1
講座参加者数						621人				平均		91.7

参考 男女共同参画審議会の開催概要

○審議会

- 第1回 令和2年4月23日（書面開催）
 - (1) 次期男女共同参画行動計画の基本的事項について（諮問）
 - (2) 計画策定に関する部会の設置について
- 第2回 令和2年6月25日
 - (1) 第3次男女共同参画行動計画事業評価について
 - (2) 第4次男女共同参画行動計画の策定について
- 第3回 令和2年9月10日
 - (1) 第3次男女共同参画行動計画事業評価（令和元年度分）について
 - (2) 第4次男女共同参画行動計画素案について
 - (3) 事業評価方法の見直しについて
- 第4回 令和2年10月15日
 - (1) 第3次男女共同参画行動計画事業評価（令和元年度分）について
 - (2) 第4次男女共同参画行動計画素案について
- 第5回 令和2年11月12日
 - ・第4次男女共同参画行動計画案について
- 第6回 令和3年3月11日
 - ・第4次男女共同参画行動計画案への市民意見募集の結果報告

○評価部会

- 第1回 令和2年8月3日
 - ・部会長選出
 - ・事業評価について
- 第2回 令和2年8月18日
 - ・事業評価について

○策定部会

- 第1回 令和2年6月9日
 - ・男女共同参画行動計画案について
- 第2回 令和2年7月22日
 - ・男女共同参画行動計画案について
- 第3回 令和2年8月24日
 - ・男女共同参画行動計画案について
- 第4回 令和2年10月1日
 - ・男女共同参画行動計画案について
- 第5回 令和2年10月29日
 - ・男女共同参画行動計画案について

○配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画策定部会

- 第1回 令和2年6月25日
 - ・新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画案について
- 第2回 令和2年7月17日
 - ・新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画案について
 - ・民間支援団体からの意見聴取

第12期新潟市男女共同参画審議会委員（令和2年4月1日現在）

（氏名五十音順 敬称略）

	氏名	役職名等
1	伊藤 彰	新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課 子供女性安全対策官
2	井上 達也	新潟商工会議所 中小企業振興部長
3	内山 晶	弁護士
4	蛭子 克己	新潟日報社編集局論説編集委員
5	大瀧 謙太	新潟労働局雇用環境・均等室長
6	大堀 正幸	ファザーリング・ジャパンにいがた代表
7	川崎 晃	連合新潟地域協議会事務局長
8	河野 良枝	公募委員
9	小林 由希恵	新潟市立味方小学校長
10	西條 和佳子	特定非営利活動法人ワーキング・ウィメンズ・アソシエーション 常任理事
11	指田 祐美	NPO 扉代表
12	鈴木 由美子	にいがた女性会議
13	関島 香代子	新潟大学大学院保健学研究科准教授
14	田中 亮祐	公募委員
15	虎岩 朋加	敬和学園大学人文学部英語文化コミュニケーション学科 准教授